

2023 年度事業計画書

学校法人新潟青陵学園

目 次

I. 事業計画の概要

- 1. 当該年度の主な事業の目的・計画 1

II. 法人の概要

- 1. 建学の精神 2 5
- 2. 法人の目的 2 5
- 3. 設置する学校・学部・学科等..... 2 5
- 4. 教育方針・教育目標 2 5
- 5. 学校法人園の沿革 3 9
- 6. 学校・学部・学科等の学生数の状況
 - 2023 年度当初予算策定時における学生数の見込み 4 1
- 7. 役員の概要 4 2
- 8. 評議員の概要 4 3
- 9. 2022 年度当初予算策定時における教職員数の見込み
(学長・校長・園長を含む) 4 4

I. 事業計画の概要

1. 当該年度の主な事業の目的・計画

【学校法人】

《学園将来ビジョンの策定》

厳しい外部環境に対応し、学園が長期にわたって存続し社会に受け入れられるために、学園創設 140 周年にあたる 2040 年を見据えた将来ビジョンを策定中である。2023 年度は、2022 年度に策定した学園のミッション・将来ビジョン・長期戦略をもとに、2025 年度からの学園中期計画の策定準備に入るとともに、短期大学・高等学校については、先行的に改革の検討に入る。

《財政基盤の確立》

学園の経営基盤の確立、学園施設設備の整備に係る資金確保と確実な支出計画の遂行のため、良好な財政状況を維持することが必要であることから、少子化や物価の高騰等厳しい環境下ではあるが、2023 年度についても、高等学校の耐震化等政策上必要な予算配分を行うとともに引き続き経費の見直し・削減と助金の確実な獲得等により収支バランスの取れた財政運営を目指す。

現在進行中の学園中期計画に沿って、多様な収入源の確保、人件費の合理的見直しに取り組むとともに、2022 年度に策定した中期的な財政計画に基づき、学園中期計画の実現を期す。

《管理運営体制の整備》

迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の構築のため、全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備を引き続き行う。

持続可能な学校法人経営のため、学園危機管理室主導のもと、危機管理マニュアルの整備と災害時の備蓄計画を進めるとともに、リスクマネジメントのための規程・システム整備等を並行して行う。

《健康経営の推進》

他に先駆けて学校法人としていち早く「健康経営宣言」を 2018 年に制定・宣言して労働衛生担当理事を配置し、衛生管理規程の整備、小規模事業所での健康診断、ストレスチェックの個人分析及び集団分析結果等を活用した職場環境改善活動等、教職員がいきいきと働ける環境整備を進めている。2023 年度は、大学・短期大学部・法人事務局において、これまでひとつのセンターで行ってきた学生と教職員の健康管理を、それぞれ専門で担当するセンターを立ち上げて深化させ、各センターと衛生委員会、産業医が連携して学内の労働衛生環境整備を進めることで健康経営のさらなる推進を図る。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究・就業環境の整備》

2023 年度は、ポストコロナ期の教育研究・就業環境に対応するため、学内ネットワーク整備、リモートデスクトップシステムやクラウドファイルサーバー、学外で使用可能な教育・研究・業務用のソフトウェアの充実等の教育研究・就業環境の整備を進めるだけでなく、DX 推進による教育研究・就業におけるウェルビーイングの実現を目指し、DX・IR 室を設置する。また、建物・設備等の老朽化に係る定期的な修繕・更新、教育・研究環境改善整備等を計画的に実施する。

《学生募集体制》

2022年度に受験生サイトをリニューアルした。サイト内のコンテンツを充実させ、本学の特徴などを分かりやすく伝えるために、初めてランディングページ(LP)を用意した。このLPができたことでWeb広告も初めて実施することができた。

2023年度は受験生や保護者が分かりやすいようにLPを充実させること、本学の認知度アップのためにWeb広告を展開することを引き続き実施する。

また、本学志望者を分析するため、これまで実施してきた模擬試験からのデータ分析と合格者アンケートからのデータ分析に加えて、資料請求状況からのデータ分析を追加する。これにより本学志望者を高精度に分析できるようになる。

少子化の中、今後は本学志望者が増えることは考えにくい。そのため、データ分析結果を活かして、いかに志望度を上げるか、歩留まりを上げるか、その施策を実施する。

さらに、より高校生に近い目線での情報提供ができるよう組織している学生広報スタッフの強化を図ることとし、学生スタッフの意見も取り入れて4チーム体制(SNS、OC、動画制作、広報情報誌)とし、広報活動を充実させる。

広報情報誌については学生が制作するパンフレットとし、公式パンフレットとともに配布することとする。

《教育・研究体制》

学園の建学の精神から続く「実学」を見つめなおし、本学における教育・研究が真に「実学」たることを確かめるために、地域社会とのつながりの中で行われる活動を重視する。教育課程上の授業や実習での学びだけでなく、ボランティアからインターンシップまで、海外を含めた様々な地域社会とのつながりの中で行われるあらゆる活動を、自分たちの教育・研究が「実学」であることを証明する機会として捉える。

これらの教育・研究活動全般を本学のサービス・ラーニングと定義し、教育・研究、地域連携・社会貢献を融合させ、それを組織的に行う拠点として、本学の「地(知)の拠点」を再定義し、現在、学園創設140周年にあたる2040年を見据えて、学園全体で検討中の学園将来ビジョンとして、「ソーシャルイノベーション共創拠点の実現(仮)」につなげる。

アクティブ・ラーニング(課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学修)の重視はそのままに、教育課程ごとにどの科目を対面で実施し、どの科目はオンラインなど多様な形態で実施するのか、組織的・戦略的に検討し、教育課程の編成方針に明示できるよう計画する。

ポストコロナ期を迎えるにあたり、ラーニング・コモンズ(学生の自主的学修を支援する環境)での教育支援体制の整備を再検討するとともに、学生の主体的な活動につながるように支援する。

短期大学部においては、先行して教学システムの中において重要な位置を占めるGPAによる成績評価を、新しくf-GPAに更新し、よりきめ細かで正確な成績評価システムの構築を行った。2023年度は、これを活用し、教育活動の一層の改善を図る。

研究支援においては、新潟大学が提供する研究支援トータルパッケージ「RETOP」へ引き続き参画し、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研究支援や研究資金情報の収集等の充実化・効率化を図る。また、研究倫理教育の実施と併せて、より研究費を利用しやすい方策についても検討を進める。

今後の厳しい財政状況を考えると、外部資金の割合を高めることが望まれる。そのためには、研究しやすい環境と、研究に対する組織的な取り組みが必要であり、研究活動に対

する正当な評価がなされるように、研究にかかわる各種制度を見直すことが急務である。大学においては、「研究しやすい環境の整備」として、FDポートフォリオを使った教育・研究・大学運営・社会貢献のバランスを調整するとともに、サバティカル制度の導入について検討を始める。「研究に対する組織的な取り組み」として、組織的な取り組みの基盤として個人の研究の見える化を進め、組織的なテーマ設定を行い、共同研究費を2023年度いっぱいまで廃止し、学内研究助成金を作り、2024年度以降、段階的に個人研究費予算を学内研究助成金に移す。

《学生支援体制》

経済困窮者については、国の修学支援制度を活用する学生をバックアップし、学生のニーズに応えられるよう本学の支援制度について検討を行う。本学独自の制度である、学業優秀奨学金、親子奨学金、兄弟姉妹奨学金、新潟青陵大学（大学院）進学奨学金、特待生対象学費支援制度、遠方居住者対象学費支援制度は継続して実施する。

エンロールメント・マネジメント（EM）による総合的學生支援の視点に加え、ダイバーシティの観点から、学修及び施設上LGBTQに配慮した環境整備に取り組む必要がある。2022年度開設した障がい学生支援室については、学内外に情報を周知し、適切な支援に繋がっていく。大学・短期大学部学生委員会は、他部門と連携し、上記を含め、全ての学生が安心して学べる環境作りに取り組む。

これからも継続すると想定されるCOVID-19に対しては、感染状況に応じて学生生活が円滑、安全に過ごせるよう、適切な注意喚起を行う。また、そのような中において、学生が主体的に活動できるための支援を実施する。

《地域との連携》

地域に根ざした大学の役割を実践するために「地域連携」「産学連携」「大学間連携」「生涯学習」に区分される各事業を継続実施し、下記については重点事業として取り組む。

「新潟都市圏大学連合」を核とした、教育面での大学間連携に加え、首都圏に拠点を持つ大学との連携を強化し、地方自治体・地元産業界等との包括連携協定の更なる締結と事業進展を推進する。

専門職養成大学として、卒業後専門職として勤務する期間を含め生涯にわたりサポートする体制の構築を検討し、知識のブラッシュアップ、スキルアップ、及びキャリアアップに向けた学び直し講座の開講を目指す。

学内で実施されている各種講座や資格取得を目的とした講座、地域住民向け講座等の生涯学習講座を一元管理し実施する体制構築を行う。

2022年度新規事業として、2021年度より試行的に開始している新潟日報社との連携事業について、自治体、県内大学との連携を強化し本格的な展開、運用を開始した。2023年度はこれを拡充するとともに、NINNO（新潟イノベーション拠点施設）との連携など地域との連携を図る活動を多面的に展開する。

未来を担う小学生・中学生を対象に、大学や各種専門職についての理解を深める体験講座を、これまで実施してきた看護職に加え、自治体との連携を強化し、他の専門職にも拡大する。

《教職員の資質向上》

全学に於いてFD（ファカルティ・ディベロップメント）による教員の教育能力向上への取り組みを推進するとともに、教員を含めたSD（スタッフ・ディベロップメント）実施体制の構築を前年度に引き続き図る。連携大学との合同SD・FD、TV会議システムを活用した意見交換等を積極的に実施し、教職員の資質向上に努める。

【新潟青陵大学】

本学は、教育理念である「生命尊厳・人間尊重」と、教育目的の「国民の健康と福祉を支える実践的な人材を培う」に基づき、看護学部と福祉心理学部（2023年度入学生以降は福祉心理こども学部）の2学部間並びに福祉心理学部内に設置する2学科間の連携（2023年度入学生以降は福祉心理こども学部内に設置する3学科間の連携）のもとに教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」という実学教育の実現を目指している。2022年度福祉心理学部の改組の申請を行い認可され、2023年4月に子ども発達学科を開設するとともに、学部名称を福祉心理こども学部に変更する。

大学基準協会による認証評価結果において「内部質保証に係る他の組織との役割分担、連携の在り方も明確になっていない」という指摘を受けたことを踏まえ、本学の内部質保証のあり方について再検討し修正を行った。2023年度から「評議会」に「教学改革推進会議」の機能を内包させ一本化させ、「自己点検・評価委員会」を「内部質保証委員会」とし、内部質保証推進の基本方針及びアセスメント・ポリシーに関することを「評議会」で、アセスメント・プランの策定・改訂、各組織のPDCAの統括・改善案提言を「内部質保証委員会」で行う体制とした。2023年度から発足するDX・IR室に「内部質保証、エンローラメント部会」を置き、内部質保証にかかわるデータ収集と分析に関して、「内部質保証委員会」をサポートする体制とした。2023年度は、アセスメント・ポリシーの確認と修正を「評議会」で行った上で、アセスメント・プランを「内部質保証委員会」で作成し、SD研修会で学内共有するとともに「外部評価委員会」から意見を聴取する。

中期目標・計画については、大学全体で向かう方向を共有し、組織横断の形で取り組むことを目指し、中期目標の7つの柱ごとのグループミーティングを行い、目標の意図をより明確に共有できるよう整理をした。次期PDCAサイクルシート作成に向け、7つの柱ごとに「取り組みの横断的カテゴリ」と「具体的取組例」を全学で共有した。

《看護学部》

看護学部の教育上の目的は、『生命尊厳・人間尊重』の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として、地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成することにある（学則第3条第3項）。この目的を達成するために、看護学部看護学科は看護師養成に加え、希望者に保健師、助産師、養護教諭一種免許状を取得できるプログラムを展開している。

看護の専門職者を目指す学生に、科学的根拠に基づく論理的思考による看護、及び学際的視野のある看護が可能となる教育として、看護の対象論、目的論、方法論の学修とともに関連する医学、心理学、社会福祉学、情報科学等の学びの統合を目指している。

保健医療福祉提供システムの変革により地域包括ケアシステム構築が推進される中、多職種連携を担う看護職の専門性を一層強化するため、2022年度入学生から新たな教育カリキュラムを開始した。特に、看護師、保健師、助産師、及び養護教諭の4資格を横断的に協働する教育を強化するなど、看護専門職種間の連携・協働実践力の向上を図る教育であ

る。その実現に向け、2022年度に看護学実習室を大幅に改築し、4資格の専門性を体感して学ぶ教育環境を整えた。特に、DX教育環境の整備の一環として、多職種連携ハイブリッドシミュレーターや産科シナリオシミュレーター、及びデブリーフィング&データ管理システム等を導入し、臨床判断能力を実践につなぐ体験ができるようになった。さらに、VR機器も導入し、これらのシステムを用いた教育を実現する年度である。今後もCOVID-19感染症と共存して教育を進めるには、臨地実習の機会が制限される中においても看護教育の質の保証を担保するものである。新たな教育方法を実践するにあたり、教員FD活動の中心課題として取り組む計画である。

開学以来1,600人を超える卒業生が巣立ち、それぞれが置かれた立場で成長し活躍している。2023年11月23日に卒業生のホームカミングデイを実施して交流を図ると共に、大学との繋がりを深める機会にする。また、卒業生の中から専門看護師や認定看護師、特定行為研修の修了生も誕生しており、看護学部の教育に参加する機会を増やし、在学生在が身近な目標となる先輩と学び合う場を作る。

少子化が急速に進む中、看護職を目指す高校生の減少が新潟県においても顕著である。看護職確保に繋げるため、小・中学生や高校生に向けたオープンキャンパス等により、看護職の魅力や仕事内容の理解を促すとともに、看護を学ぶ在在学生との交流を図る機会を充実させる予定である。

地域連携に関しては、2022年度から有資格者のスキルアップを図る研修会を関係諸団体と連携して計画を進めており、継続して地域の人々の生活の質向上に貢献できる教育研究機関としての役割を推進する。

《福祉心理子ども学部》

福祉心理子ども学部の教育上の目的は、生命尊重・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成するために、社会福祉学科と臨床心理学科、及び子ども発達学科の3学科を設置している。社会福祉学・心理学及び子ども発達学等の専門知識・技術の応用力と豊かな感性と国際感覚を持ち合わせた専門家を養成することにある（学則第3条第4項）。

社会福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、認定心理士を養成及びコミュニティ・ビジネスに関するプログラムを、臨床心理学科では、認定心理士及び社会福祉士を養成するプログラムに加え、心理職の国家資格「公認心理師」に対応したカリキュラムを提供している。2019年度入学生からは、新たに次の3資格を取得できるようにするために、若干の科目追加及び科目名称変更を行った。

- ①スクール（学校）・ソーシャルワーカー：一般財団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
- ②スポーツ・レクリエーション指導者：公益財団法人日本レクリエーション協会
- ③自然体験活動指導者（NEALリーダー）：全国体験活動指導者認定委員会 自然体験活動部会（※国立青少年教育振興機構）

これら3資格のうち、①については社会福祉学科で、②と③については社会福祉学科と臨床心理学科及び子ども発達学科で取得可能となる。これにより、卒業後に活躍する場をさらに広げ、これまで以上に人々の生活の質の向上に貢献できる人材を育成していく。

2023年度には、それまでの2コースからなる社会福祉学科を「社会福祉学科」と「子ども発達学科」の2学科に再編成する。「社会福祉学科では入学時に確定していた介護福祉士資格取得を2年次になってから選択・決定することが出来るようにするとともに、フィール

ドワークを通じて地域社会の問題解決を志向するソーシャル・ビジネスについて体験的に学ぶカリキュラムを新たに用意して社会福祉の学びをさらに広げ、複雑化する現代社会の福祉ニーズへの対応を図る。また、それまでの社会福祉学科・臨床心理学に加え「幼保一元化に対応すべく保育士に加えて幼稚園教諭を取得可能とする子ども発達学科」の3学科から構成される「福祉心理子ども学部」に改組し、2023年度から学生募集を行っている。

《大学院看護学研究科》

看護学研究科は、「生命尊厳・人間尊重」の本学の理念に基づき、看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人を育成することを教育目的に掲げている。その目的を達成するために、3つの教育目標として、エビデンスに基づいた専門性の高い看護実践能力、文化の多様性を踏まえ、高い倫理観をもって総合的に調整できる、専門職者として生涯にわたり自己研鑽し、発展的に研究活動を続けることができる人材を育成することを目指す。

入試・学生確保については、2022年度は「アドミッション・ポリシーと入学までに習得すべき能力の対応」、「試験内容と入学までに習得すべき能力との対応」を検討し、2024年度入試要項に反映した。今年度より始めた事業であり、今後は数年間のデータ蓄積を行う。蓄積データを評価し、結果は大学の広報企画委員会と共有することで、受験生の傾向を基にした入試広報戦略を検討する資料としたい。また、社会人に広く学びの場を提供することにより、本学大学院への入学生確保に繋げることで、また養護教諭専修免許状を希望する者が必要な単位を取得することを目的に科目等履修生制度を設置し、募集要項等を整えた。2023年度はその制度を周知する。さらに、収容定員に対する在学学生数比率についても検討する。

広報活動については、実習施設や研究指導施設の職員に広く本学の大学院を周知してもらうために、オープンキャンパスの情報発信を本学教員にも協力を得ていく。また、修士論文公開發表会の学外への公開の継続、さらに模擬授業の実施等を検討する。

教育の質向上については、前期・後期の授業アンケート結果、授業アンケートのまとめに基づく授業環境の改善を継続して実施する。また、2023年度は各研究科の特徴を踏まえて、ディプロマ・ポリシー達成状況の多面的評価に向けた評価基準の整備を検討していく。さらに、これまで教員の教育力及び研究力の向上に向けたFD研修を実施してきたが、2023年度は新たな組織で検討が行われる予定である。

学生支援については、主体的学修を確保する学習環境の整備や研究活動支援を継続して実施する。

《大学院臨床心理学研究科》

臨床心理学研究科では、生命尊厳・人間尊重についての高い倫理性とそれを支える豊かな人間性を持ち、高度で専門的な職能を有し、創造性のある研究と臨床実践に意欲的に取り組む、地域社会の発展に寄与できる人材を育成することを教育目的に掲げている。さらに、大学院に研究生制度を置くことにより、高度専門的職業人としての卒業教育が可能となり、研修会や自主ゼミが行われている。また、修了生の研究、研修の促進を補助する制度を設けている。なお、日本臨床心理士資格認定協会による第一種指定大学院の必備の施設である新潟青陵大学大学院臨床心理センターは、院生の実習施設であり、市民からの心の相談に応じている。2020年度からは遠隔相談を導入し、必要に応じて利用できるようになった。

2018年度入学生からは、臨床心理士の資格を取得できるカリキュラムを維持すると同時に、公認心理師の受験資格を取得できるカリキュラムを適用しているが、2023年度においては継続的に学外実習が行えるよう改善を進めていく。また、2023年度は、公認心理師資格試験が修了前の日程で行われることに合わせて学事予定を検討すること、DPにそった学習成果を可視化することでより自主的な学習を促進する方向での改善を行うことを予定している。具体的には、期末ごとに成績や研究活動等をDPに沿って表あるいはグラフ化すること、実力テスト、模擬試験を定期的に導入すること等を検討している。

教員の質向上のため、これまでもFDをおこなってきたが、2022年度は研究科の今後の在り方を検討するFDも行われた。次年度もこのテーマについて継続してとりあげていく。

《キャリア教育への取り組み》

本学のキャリア教育は、単に資格取得、専門分野の学びや就職を目的とするだけではなく、さまざまな学内外での学びや体験を通して学生一人ひとりが個性に合わせた人生目標や夢を展望し、何が必要かを考え、実現していくための社会的および職業的自立を図る能力を培うことを目的としている。学生時代に自律出来る学生こそが社会人として求められる基礎力を養い、自立した専門人として活躍できると考え、プログラムを運用している。

実践の場として1年次前期「キャリアデザイン入門」において、2学部合同の講義を通しアクティブ・ラーニングの基礎的体験とグループワークを学び、1年次後期に開講される「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」、2年次前期の「キャリアデザインⅢ」を受講する過程で専門人材として必要とされる基礎力と社会人として共通に求められる基礎力を学び身につける場となっている。さらに、3年次後期の「就業力育成演習Ⅰ」では就職活動前に必要な知識を得るために、近年の就職活動の動向や各業界の企業人事担当者から企業研究に関わる講義等を実施した。4年次前期の「就業力育成演習Ⅱ」では社会人になる前に確実に身につけておくべき人文科学、並びに自然科学の知識を演習形式で学び直している。これらの科目は、特に一般企業や公務員志望の学生にとっては、就職試験対策となっている。

夏休みに実施される集中講義「地域連携実習Ⅰ」（2年次）は多職種連携授業の一つとして設定し、専門性の異なる職種連携による効果を体験する。看護、福祉、心理を目指す学生が混在するグループを設け、地域ミッションインターンシッププログラムを活用し、これまでの学びから自身の成長を認識する場と同時にグループが担当する地域での課題発見と解決に向け専門性の異なる学生視点によるアプローチから解決策を模索する機会としている。

2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、とりわけ学外で行う体験型の教育プログラムには大きな制約が課され、十分な取り組みを展開することができなかった。2023年度は感染状況等を見極めながら、感染対策を講じて、学外での教育プログラムをコロナ禍前よりも充実したものにアップデートして展開する。具体的には、地域の企業、起業家等との連携を通じた新たなインターンシップ・プログラムを試行的に行い、その効果測定とプログラムの標準化を図る。

《就職支援のための取り組み》

学生の就職環境は、医療・福祉系は引き続き順調であるが、業界によっては厳しい状況が予想されるため、引き続き出口対策を強化する考えである。学部学生の特徴として、一般企業就職者の増加とあわせるように県外志向の増加も見られることから、これまでの県内就職を前提とした支援だけではなく、新たな支援策強化も検討していく。就職活動を経験しなけ

ればならない学生への新たな支援策強化も日々変化する状況を鑑みながら検討していく。

これまで求人開拓専門員を配置し、渉外活動を行ってきたが、2023年3月をもって現在の求人開拓専門員が任期満了となる。非常勤職員では渉外活動の成果を学生に十分にフィードバックすることが困難であることから、2023年度以降は同様の人材を再配置するのではなく、課長以下正職員が企業訪問を行う体制をとる。学生に対して直接的に支援を行っている職員が企業訪問することで、企業及び学生双方に情報を迅速にフィードバックすることが期待できる。さらには、本学職員の人材育成にも寄与するものと考えられる。

今後の課題の一つとして公務員試験制度の多様化がある。従来の試験方式だけではなくこれまで一般企業での採用試験で使用されていたSPI3やウェブテストに置き換え選考する自治体もあり、試験対策の多様化への学生支援も必要となっている。過去5年間の公務員試験合格者数は順調に増加しているが、引き続き学生の進路希望の実現に向けて、対策を強化する。

学生に対しては、3年次の前半から従来の就職ガイダンスや就職対策講座に加え、専任教員が企業・自治体などと連携して行う講座も引き続き実施し、11月から1月にかけて個別面談を行う。企業側採用スケジュールに合わせ、就職活動が本格化する4年次春先には再度キャリア支援課が学生に対するオンライン面談ないしは個別面談を行い、活動状況の把握と実際の活動での問題点・疑問点などについてきめ細かい指導を行っていく。

また、2023年度はコロナの状況をみながらWeb活用も併せ、構築済の学生支援体制、支援メニューを引き続き進めるとともに、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援する。

さらに、早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続する。

障害者差別解消法の改正法により、障がいがある学生への合理的配慮を提供することが義務化された。キャリアセンター・キャリア支援課においては、これまでも可能な限り対応してきたが、今後ますますニーズが高まることが予想される。本学障がい学生支援室及び外部の就労移行支援事業者等との連携や、職員の研修等を強化する。

最後に国家試験対策では、教員による活動の支援を強化し、国家試験合格率を高めるために継続努力する。

【新潟青陵大学短期大学部】

本学は、人間総合学科と幼児教育学科を擁し、地域と時代のニーズに応えられる人材育成を目標に掲げている。また、社会人にはスキルアップのための生涯学習の場として価値ある学修の機会を提供することを目指している。

2017年度から2022年度までの中期計画に基づき、教育改革、学生支援、地域連携、学生確保、国際化の推進、研究活動の活性化などの事業を推進した。これを踏まえ、「魅力のある短期大学部」を目指しさらに改革を促進するため、2023年度からの中期計画を策定した。策定の柱は、基礎的人間力を養成するこれまでの教育を強化するとともに、社会連携の一層の推進、社会変化に対応し、とりわけデジタル人材の育成を図る体制強化である。

2022年度は、人間総合学科において2023年度から社会教育士の資格を取得できるよう改革を実施した。また、2022年度スタートした学園全体の将来ビジョン策定の議論を受け、教育課程の見直しを図る。将来ビジョン策定の中で大学、短期大学部両方に介護福祉養成

課程がある点が指摘されたことを受け、短期大学の介護福祉コースは2024年入試を行わず、コースを廃止すること、同時に、人間総合学科内にデジタル人材育成のための新しい分野を構築し、人間総合コースの募集定員200名を維持することを決めた。2023年度は新たな教育分野を確定し、2024年度からの新しい教育課程の策定を行う。

また、教育・研究活動の活性化のため、学内公募により当該目標に係る研究や試行的な取り組みを、2018年度より設けた学長裁量経費により引き続き支援する。

連携協定を締結している中部学院大学短期大学部との相互評価を2023年度に実施する予定である。その結果を教育改善、学生支援などの取組に反映させるとともに、引き続き相互の交流を深める。さらに、県外他大学等との連携をはかり、教育の充実を図る手段を模索する。

継続事業としては、2023年度は編入学指導・支援委員会を設け、編入学志望者に対応する体制を一元化させることによって、短期大学をファーストステージとして4年制大学に編入学を希望する学生の支援を強化する。また、卒業生の資格取得を支援して、短期大学の2年にとどまらず、生涯にわたっての学修に寄り添う体制を引き続き構築する。

《人間総合学科》

人間総合学科人間総合コースは、学生の興味、関心、取得希望資格等に対応する多様な履修形態を可能にすることを特色とし、幅広い分野で活躍できる人材の育成を目的としている。幅広く学べる自由さと、特定の分野を集中して体系的に学ぶことを同時に満足させるため、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行っている。学科の認定資格（単位修得によって取得できる）であるビジネス実務士、観光実務士、社会教育士、また、対策授業を経て検定試験受験により取得可能な2級衣料管理士、フードスペシャリスト、カラーコーディネーター、医療事務、国内旅行業務取扱管理者等、多様な職業に必要な知識と技能を授け、学生のニーズに応えられるよう丁寧な指導を行う。

新たに導入する「社会教育士」は、社会教育施設や教育委員会事務局だけでなく、地域、社会、世界で解決が目指される多様な課題に取り組む地方公共団体の各部局や、NPO、企業、学校などの他、地域活動やボランティア活動などにおいても、活躍することが期待されている。地域で貢献できる人材育成に向けたシステムの構築に取り組む。

またDX（デジタルトランスフォーメーション）が求められるこれからの社会を見据え、従来のOFFICE系アプリケーション活用スキルに加え、画像処理やデジタルコンテンツの作成、数理・データサイエンスなどに関する多彩なカリキュラムを充実させていく。

人間総合学科介護福祉コースは、介護に関する知識と技術の習得を目的とした厚生労働省が指定する介護福祉士養成施設であって、在学生については、これまでと同様、あたたかい心を持った「介護のスペシャリスト」の育成に努め、介護福祉士国家試験に全員が合格できるよう丁寧な指導を行う。

《幼児教育学科》

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的にしている。教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの保育と教育の向上を目指して、ひとり一人の子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成することを教育理念に掲げ、学科の全教員の共通理解の下で学生をきめ細かく指導する体制をとっている。学科が目指す質の高い保育者養成が、保育現場からの支持と高い評価を得られるよう引き続き努める。

包括連携を締結している東蒲原郡阿賀町にある三川中学校で開催されている「合唱組曲阿賀野川を歌いつぐ会」に、地域連携科目「地域貢献インターンシップ」の授業の一環として毎年学生が参加し交流を深めてきたが、2020年度から2022年度は新型コロナウイルス感染症対応により開講できなかった。2023年度は、科目を開講して学生を参加させ、より地域のことを学びながら交流を進めていく予定である。

幼稚園教諭養成に関しては、本学は幼稚園教諭二種免許状の所要資格を得させるための課程として認定を受けており、2022年度は再課程認定の移行措置終了に伴い期限前に前倒しして新課程の申請を済ませており、認可が下りた幼稚園教諭2種免許に関わる新教育課程でスタートした。本年度はさらなる教育の充実を目指す。

《キャリア教育への取り組み》

文部科学省の設置基準では、学生が自立して仕事を探し、社会人として通用するように、大学、短大の教育課程に職業指導（キャリアガイダンス）などを盛り込むことが義務化されており、両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標として掲げている。

人間総合学科では、既に設立当初より進路支援および就業体験などのカリキュラム化を行い、就職状況や学生ニーズに合わせてその改善と拡充を行ってきた。学生のキャリア教育科目の充実を図るとともに、ベーシックフィールド内にキャリアユニットとして、より実践的な科目群を設置している。2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、とりわけ学外で行う体験型の教育プログラムには大きな制約が課され、十分な取り組みを展開することができなかった。2023年度は感染状況等を見極めながら、感染対策を講じて、学外での教育プログラムをコロナ禍前よりも充実したものにアップデートして展開する。具体的には、地域の企業、起業家等との連携を通じた新たなインターンシップ・プログラムを試行的に行い、その効果測定とプログラムの標準化を図る。幼児教育学科では、更に既に設置された福祉系実習支援室と協働し、実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を目指す。

キャリアセンター・キャリア支援課では、これまで主に就職の支援に特化してきたが、キャリアサポートステーションに「編入学サポートデスク」を設置し、キャリア支援課職員と関係教員が連携して短大生の4年制大学への編入学指導及び支援についてのワンストップサービスを提供すると同時に、学生の希望や能力に応じた個別指導を実施する。

《就職支援のための取り組み》

学生の就職環境は、業界によっては厳しい状況が予想されるため、引き続き出口対策を強化する考えである。

これまで求人開拓専門員を配置し、渉外活動を行ってきたが、2023年3月をもって現在の求人開拓専門員が任期満了となる。非常勤職員では渉外活動の成果を学生に十分にフィードバックすることが困難であることから、2023年度以降は同様の人材を再配置するのではなく、課長以下正職員が企業訪問を行う体制をとる。学生に対して直接的に支援を行っている職員が企業訪問することで、企業及び学生双方に情報を迅速にフィードバックすることが期待できる。さらには、本学職員の人材育成にも寄与するものと考えられる。

今後の課題の一つとして公務員試験制度の多様化がある。従来の試験方式だけでなくこれまで一般企業での採用試験で使用されていたSPI3やウェブテストに置き換え選考する自治体もあり、試験対策の多様化への学生支援も必要となっている。過去5年間の公務

員試験合格者数は順調に増加しているが、引き続き学生の進路希望の実現に向けて、対策を強化する。

学生に対しては、1年次11月から順次、個別面談を行う。企業側採用スケジュールに合わせ、就職活動が本格化する2年次以降は再度キャリア支援課が学生に対するオンライン面談ないしは個別面談を行い、活動状況の把握と実際の活動での問題点・疑問点などについてきめ細かい指導を行っていく。

また、2023年度はコロナの状況をみながらWeb活用も併せ、構築済の学生支援体制、支援メニューを引き続き進めるとともに、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援する。

さらに、早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続する。

障害者差別解消法の改正法により、障がいがある学生への合理的配慮を提供することが義務化された。キャリアセンター・キャリア支援課においては、これまでも可能な限り対応してきたが、今後ますますニーズが高まることが予想される。本学障がい学生支援室及び外部の就労移行支援事業者等との連携や、職員の研修等を強化する。

年々、早期に進路を決定する学生と、活動が順調に進まない学生の差が顕著になっている。後者については、キャリアセンターとアドバイザー教員が連携して、より細やかな対応を行う。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

1. 学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進
 - ・分野別配架を維持していくために、図書館委員を中心に教員と職員が協働し、配架されている資料について利用履歴による選別や必要な資料のチェックを行う。また、資料の選書体制を整え教職員が推薦する資料の充実を図る。
 - ・利用者の意見や統計データを参考にしながら問題点を改善し、施設・設備やサービスの向上に努める。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行った上で、図書館をコロナ禍前の環境に戻して、学生の図書館利用を増やす。
2. 資料や情報への効率的なアクセスの確保
 - ・学生や教員の学修、研究プロセスに合わせてデータベースや電子ジャーナルが効率的に利用できるようなサポートする。
 - ・突発的な遠隔授業にも対応できるように、引き続き利用が多く複本が必要な資料を中心に電子ブックのコンテンツを増やし、できるだけ多くの図書を図書館外からアクセスできる環境を整える。
 - ・「えほんのもり」（絵本の部屋）の資料の配架や展示等を工夫して、学生が授業や実習で使用する絵本や紙芝居を目的に応じて選べるようにする。
3. 学術情報リテラシー教育の見直し
 - ・学術情報リテラシー教育体系表の項目を実際の講義内容に沿って再検討し、学生が身に付けたスキルを評価できるようにする。
 - ・オンデマンドの動画やマニュアルを整備することによって効率的に講義を進め、実際

- にスキルを身に付けるために必要な演習を増やすなど、効果的な講義内容を検討する。
4. 研究に必要な資料等の整備と学内研究成果の公開
 - ・購読雑誌の定期的な見直しにより研究に必要な学術雑誌を提供するとともに、より利便性の高い電子ジャーナルの提供を促進する。
 - ・雑誌論文データベースや文献管理 Web サービス (RefWorks) 等の導入により、研究を効率的に進めるための環境を整備する。
 - ・学術雑誌等に掲載された本学教職員等の研究成果を、本学の機関リポジトリで無償公開することにより、本学の教育研究活動の促進と社会に対する貢献を果たす。
 5. 地域や学外利用者へのサービスの拡充と読書の推進
 - ・卒業生を含めた学外利用者の図書館利用を再開したが、オンライン決済の導入を進めて、郵送登録、郵送貸出、郵送文献複写等、来館しなくても利用できるサービスの運用を検討する。
 - ・学生と学外利用者が本を通じて交流ができるように設置した、利用者がオススメの本を展示する「まちライブラリー」の運用を再検討する。
 - ・昨年度オンラインで実施した「新潟子どもの本を読む会」との共催による絵本講座で紹介された絵本等を館内に展示するとともに、学生がオンデマンドで視聴できるようにする。
 - ・資料の企画展示や司書による様々な資料へのナビゲートを通じて、利用者の本への興味の連鎖を引き出す。
 6. 新潟青陵高等学校との連携
 - ・高校図書館システムと大学図書館システムが統合したことにより、共同保存と分担収集を促進させる。
 - ・大学・高校間の連携を強化し、業務の効率化と図書館サービスを向上させる。
 - ・大学生と高校生の協働による読書活動を検討する。
 7. その他の高校との連携 (新潟県立新潟中央高等学校ほか)
 - ・連携事業として、図書館を利用した学習についての授業と体験の場を提供する。

《保健管理センター》

2023年4月、学生及び教職員の健康管理体制が再構築され、学生の保健管理を担う「保健管理センター」(学校保健安全法準拠)と、教職員の労働安全衛生管理を担う「衛生管理センター」(労働安全衛生法準拠)が新たに設立される。保健管理センターは、従来の健康管理センターの事業計画を継続するとともに、2023年度は以下の業務を推進し拡充を図る。

1. 保健管理センターの基本方針

- ・保健管理センターは、学生の健康の保持増進を図り、学生が充実した学生生活を送れるよう保健管理に関する専門的業務を円滑、適正に実施するとともに、大学の中期目標である「学生の声を聴きながら社会性と自主性を伸ばす学生支援」に取り組む。
- ・健康に課題を抱える学生、障がいを持つ学生に対し、学生のプライバシー保護に留意しながらアドバイザーや関係部署と連携・協働し、学生が有効な解決策を見出せるよう支援する。

2. フィジカルサポート (保健室)

- ・入学時健康診断と併せて「Web問診」を実施し、支援を必要とする学生を速やかに把握する。必要に応じて各学科の教員や関係部署と情報共有し、きめ細やかな多面的支援を行う。

- ・With コロナにおける健康支援として「コロナ罹患後の健康 Web チェック」を実施し、健康相談および医療機関の紹介など、適切な対応を行う。
 - ・定期健康診断の結果に基づいて健康指導を行う際は、自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるよう働きかける。
 - ・学校医による心身の健康相談日を開設する。（2023 年度新規事業）
3. メンタルヘルスサポート（学生相談室・キャンパスライフサポート室）
- ・学生相談室では、学内教員が相談を担当し、学業上の問題を含めて支援を実施し、保健室、キャンパスライフサポート室との連携を図る。
 - ・キャンパスライフサポート室では、国家資格を保有する専門職（公認心理師、保健師、看護師）が担当し、学生が求める様々な相談に対して、専門的立場から、柔軟に対応する。（適切なアセスメント、まとめ、マネジメント方針の提案と共有）
 - ・キャンパスライフサポート室相談員ミーティングを開催し、来談した学生の同意のもとに情報共有と対応方針の検討等を実施する。
 - ・相談においてリスク評価を実施し、危機事象等に対しては、学校医、保健室、アドバイザー、所属科長等と迅速に連携・協働し、外部医療機関等へ速やかに繋げる。
 - ・学校医、相談員は、学生に対するメンタルヘルスの知識や学内支援体制をまとめたリーフレット作成およびレクチャー等を実施し、学生が相談に繋がりがやすい基盤を構築する。
 - ・相談員は、専門研修等により自己研鑽を図る。
 - ・支援を必要としている学生が利用しやすいよう、毎月 1 回利用案内を学内配信（N-COMPASS）し周知する。
 - ・学生に利用を薦めるための教員向け紹介冊子を作成し、周知する。
 - ・キャンパスライフサポート室と保健室が共通のアセスメントツールを使用し適切な評価を実施する。
 - ・With コロナにおける相談体制として、学生が遠隔相談を選択する体制を実施しているが、対面相談のみならず遠隔相談の充実を図る。（2023 年度新規事業）
4. 実習時における支援
- ・実習受入れ要件となっているワクチン接種や腸内細菌検査を、各学科の健康管理委員や実習担当教員と協力し実施する。
 - ・入学予定者及び保護者に「感染症予防に関するお願い」を送付し、入学前のワクチン接種（麻しん、風しん、流行性耳下腺炎、水痘）を勧奨する。
 - ・看護学部新生に感染症罹患・予防接種歴調査を実施する。
5. 衛生環境の整備（2023 年度新規事業）
- ・衛生管理センター、衛生委員会、産業医と協働し、学内の衛生環境の改善に協力する。
 - ・医療専門職として、衛生管理に関する意識と知識を高める。
6. その他（2023 年度新規事業）
- ・健康増進のための健康情報のDX推進を図る。
 - ・健康診断結果やワクチン接種歴について、現在の紙ベースからデジタル化への移行が可能か検討し、学生が自分の健康情報を活用できるよう検討を進める。

《社会連携センター》

大学は地域住民とともに解決されるべき課題に取り組み、また地域に伝わる知識や教養を「共有財産」とするというこれまでセンターが培ってきた「地域貢献」の理念及び2019年度からの方針を継続し、「だれもが主役となれる地域社会とその担い手の育成」をめざ

し、「社会連携センター」の拡充・進展をめざす。

新たな軸として、これまでの大学・短期大学部の社会連携センターではなく学園のセンターとしての役割を担い、学園として取り組む事業の企画及び各学校での取り組みや教員個人で実施している連携についても把握することで、社会連携・地位貢献を戦略的に実施する体制を構築する。

1. これまで進めていた新潟都市圏大学を核とした県内大学との連携に加え、首都圏に拠点を持つ大学との連携を強化し、地方自治体・地元産業界等との包括連携協定の更なる締結と事業進展を推進する。

(1) 自治体との連携

新潟県では 2021 年「学業」による県外移動は 1,183 人の転出超過となり、前年(1,018 人の転出超過)と比べると転出超過数は 165 人増加している。新潟市についても同様の問題を抱えており若年層の県外流出問題に苦慮している。

県内に拠点を持つ大学として、どのようなプログラムや連携事業を実施することで大学卒業時に県内への就職が選択肢となるかについて、共同での検討を進める。

(2) 企業との連携：新潟日報社（2012 年 6 月包括連携協定締結）

2022 年度から実施している「鮭プロジェクト」事業への参画を継続し、他大学と連携し学生主体による県内外の同世代を中心とした層への情報提供事業を共同推進する。

(3) 経済団体との連携：新潟県中小企業家同友会（2019 年 5 月包括連携協定締結）

地域社会で必要とされる人材を育成する場として、「経営者と学生」の交流機会を提供する事業の充実を図る。

併せて社会で必要とされる人材に求められる能力要件について共同で検討する場を設けアクティブ・ラーニングによるプログラム化を検討する。

2. リカレント教育及び生涯学習講座の新たな運営体制検討及び導入準備

(1) 専門職養成大学として、入学から卒業までの在籍期間だけではなく、専門職として勤務する期間を含め生涯にわたりサポートする体制の構築を検討する。

(2) 専門知識をブラッシュアップする講座の開講と専門職としてのスキルアップ、及びキャリアアップに向けた学び直しを目指す受講生向けの講座の開講を目指す。

2023 年度新規事業計画（公開講座を除く事業）

(1) 心理体験講座

2021 年度から未来を担う小学生・中学生を対象に本学主催事業として、大学や看護専門職（看護師・保健師・助産師・養護教諭）を身近に感じることが出来る『小中学生のため看護体験講座「あなたもわたしも～生まれ未来の看護師さん!」』を実施している。2023 年度は自治体との連携を強化し、心理専門職版を開催予定。

(2) 課題解決型プロジェクト

アクティブ・ラーニングの一環として、企業や経済団体等と連携し、企業や経済団体等が抱える課題やニーズを学生が一体となって解決する産官学連携プロジェクトを、学生公募型の自主的な活動（課外活動）として 2023 年度より運用予定。現在、3 社の企業と話をしており、具体的なプログラム内容を検討している。初年度は連携先 3～5 社、参加人数 10～15 名（1 プログラムあたり 3～5 名）程度を目指す。スタートは本学のみで試行的に運用し、将来的には他大学との連携も検討している。

(3) 「北陸地域の活性化」に関する研究助成事業（県外大学との連携事業）

県外大学と連携し、「にいがた鮭プロジェクト」の活動を活用した研究助成事業

を「北陸地域づくり協会」へ申請している。

- ・事業名：インフラツーリズムと防災学習等を促進する学生参加型地域プログラム設定支援アプリの開発
- ・事業内容：地域活動に取り組む学生等の若手人材の参加を得ながら、産学官民の地域情報を収集し、統合データベースを構築。それら情報を用いて住民参加型によりインフラツーリズムや防災学習等の地域活動プログラムを設定し実施を支援できるウェブアプリシステムを開発し、発信・普及する。

(4) 他大学・企業等との新規連携予定

①実家の茶の間

新潟市において市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現を目指し、支え合いのしくみづくりをすすめるための拠点として設置している「実家の茶の間」における本学園の連携と学生の活動について模索する。

②NINNO（新潟イノベーション拠点施設）

3月にオープンが予定されているNINNO3を利用するアクティブ・ラーニング型プログラムについて、NINNOに拠点を構える企業と本学園との連携を計画している。

③県外大学との連携

在学生に新潟県出身者が多く、卒業後に新潟での就職希望者が多数いる県外大学と、相互の大学において実施しているアクティブ・ラーニング型プログラム等を通じた学生交流を含む連携を模索する。また、別の県外大学とは、地域における大学の教育活動が、学生と地域の双方に対して与える変化を分析するとともに、そのための手法や方法を導出することを目的として、「参加型地域教育アセスメントの共同開発」に関する共同研究協定の締結を予定している。

(5) 本学における他大学・企業等との連携状況の整理

本学では、他大学や企業等と連携協定を結んでいるが、協定先以外の大学や企業等とも連携し、様々な事業や企画に取り組んでいる。それらも含め、本学内における連携状況を整理・取りまとめし、一元的な管理体制の整備を目指す。

2022年度からの継続事業（公開講座等を除く事業）

- (1) 新潟日報社との連携事業：にいがた鮭プロジェクト「にいが・た・す・いっち」
2022年度に本格実施をスタートした本プロジェクトについて、自治体、県内大学との連携を強化しさらなる拡大展開、運用を進める。
- (2) 生涯学習講座運営方法変更に向けて：
地域に根ざした大学として、知の拠点の役割を実践するための体制を構築し、在学生、卒業生や社会人、定年世代への学びの場を提供することを検討する。
学内で実施されている各種講座や資格取得を目的とした講座及び地域住民向け講座を一元管理し、実施する。

《キャリアセンター》

1. 近年、学生の就職活動が短期決戦の様相を呈し、内定・未内定学生の2極化が引き続き顕著となる中、コロナ禍もあり就職活動に出遅れる学生が増える傾向にあることから個別面談を主とした細やかな就職指導を始めとした様々な就職試験対策を更に強化することによって、進路決定実績の堅持・向上を図る。

2. 大学・短期大学部共に早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させてきた。2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、とりわけ学外で行う体験型の教育プログラムには大きな制約が課され、十分な取り組みを展開することができなかった。2023年度は感染状況等を見極めながら、感染対策を講じて、学外での教育プログラムをコロナ禍前よりも充実したものにアップデートして展開する。具体的には、地域の企業、起業家等との連携を通じた新たなインターンシップ・プログラムを試行的に行い、その効果測定とプログラムの標準化を図る。
3. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を更に進めると共に、医療・福祉・企業・保育など各業界における最新の情報収集に努め、学生への指導に活かす。
4. デジタル化の推進について、2022年度は求人票をデータ化し、学生がPCで自由に検索できるシステムを構築し、運用を開始した。2023年度はこれまで紙ベースであった学生による届け出等の管理のデジタル化を進め、スタッフの事務作業を効率化し、生じた余力をもって、学生支援を充実させることが急務である。キャリア支援課のみならず、他部署とも連携できるネットワークの導入が求められる。
5. これまで求人開拓専門員を配置し、渉外活動を行ってきたが、2023年3月をもって現在の求人開拓専門員が任期満了となる。非常勤職員では渉外活動の成果を学生に十分にフィードバックすることが困難であることから、2023年度以降は同様の人材を再配置するのではなく、課長以下正職員が企業訪問を行う体制をとる。学生に対して直接的に支援を行っている職員が企業訪問することで、企業及び学生双方に情報を迅速にフィードバックすることが期待できる。さらには、本学職員の人材育成にも寄与するものと考えられる。
6. 過去5年間の公務員試験合格者数は、セミナー、講座、動画配信等の取り組みが功を奏したこともあり順調に増加しているが、引き続き学生の進路希望の実現に向けて、対策を強化する。
7. 障害者差別解消法の改正法により、障がいがある学生への合理的配慮を提供することが義務化された。キャリア支援課においては、これまでも可能な限り対応するとともに、関係機関との交流等に取り組んできたが、今後ますますニーズが高まることが予想される。本学障がい学生支援室及び外部の就労移行支援事業者等との連携や、職員の研修等を強化する。
8. キャリアセンターでは、これまで主に就職の支援に特化してきたが、キャリアサポートステーションに「編入学サポートデスク」を設置し、キャリア支援課職員と関係教員が連携して、短大生の4年制大学への編入学指導及び支援についてのワンストップサービスを提供すると同時に、学生の希望や能力に応じた個別指導を実施する。
9. キャリアセンター・キャリア支援課の有するノウハウを新潟青陵高校に提供し、相互の発展に寄与する必要がある。2022年度は試行的に高校の進路指導担当者と打合せを行い、就職を希望している高校生の面接対策等に本学スタッフが参加するとともに、公務員希望者に対する情報や学習動画の提供、マナー講座の実施、民間企業における適性試験対策授業への出講等に取り組んだ。2023年度はこの取り組みをより推進し、最大限の協力を行う体制を構築する。
10. その他キャリア支援に関する事案について一層の充実を図る。

《ボランティアセンター》

学生が興味や専門知識を活かして、社会貢献やボランティア活動を積極的に展開するために「ボランティアセンター」を中心とし、多様な組織と連携しながら活動を展開する。

身近な地域や国内はもとより、国外、地球規模で多種多様な問題が存在する現代社会において、2023 年度も引き続き、国連が提唱する持続可能なグローバル目標「SDG s」の達成に向けて活動すると共に、グローバルな視野を持ちつつ、学生が自ら考えて学び取る力を養い、地域での活動を主体的に担える人材を育成していく。具体的には、下記の活動を通して、体験的な学びの場や他機関と連携した共同プログラムを幅広く展開する。

1. 教育支援活動

- ・ボランティア活動へのサポート
- ・ボランティア・NPO・NGO 情報の提供
- ・ボランティア活動プログラムの開発と提供
- ・学内のボランティア活動団体の情報収集と連携サポート
- ・大学必修科目「地域連携とボランティア」との連携プログラムの開催

2. 学生支援活動

- ・学生ボランティアコーディネーターによる学生による学生のためのボランティア相談
- ・ボランティア・NPO・NGO 情報の収集と提供
- ・ボランティア活動計画づくりの相談助言
- ・学生の手による広報誌『Seiryō Volunteer』発行支援（年1回発行）
- ・学生発信の広報活動（広報紙・Facebook 等）支援
- ・学生ボランティアコーディネーターの養成
- ・学生のボランティア活動推進事業（1 Day Volunteer 等の開催）
- ・災害支援に繋がる持続可能な防災学習の開催

3. 地域連携活動

- ・ボランティアセンターやNPO・NGO との連携と共同プログラムの実施
- ・行政機関、社会貢献企業、学会との協働プログラムの推進
（※新潟市社会福祉協議会、国立青少年教育振興機構、国立妙高青少年自然の家、国立磐梯青少年交流の家、日本財団ボランティアセンター、日本ボランティア学習協会、新潟地区コミュニティ協議会 等）
- ・他団体との連携による学生の社会貢献活動の推進

4. 国際交流活動

- ・海外協力NPO・NGO との連携
- ・海外でのボランティア活動の情報提供と促進

5. 学術的活動

- ・ボランティア活動の理論的・実践的研究
- ・国内外の研究資料の収集と提供
- ・国内・海外のボランティア活動の情報提供

6. 組織連携推進活動

- ・大学間の情報交換の促進（※県内学生ボランティアの連携・推進の中核となる）
- ・新潟青陵高校をはじめとする高校生のボランティア活動支援
- ・新潟青陵幼稚園との連携事業の展開
- ・卒業生のボランティア活動の組織化支援（OBOG 主催の『児童養護施設との自然体験

活動』を支援する。外部助成金（子どもゆめ基金）を OBOG 自らが獲得し、年間 2 施設、計 3 事業を予定。）

《DX・IR 室》

コンピューターシステムセンター (CSC) と IR 推進室で築き上げてきた資産を活かし、教育の「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせや、共生社会の実現を目指した学習環境づくり、教育データの活用方策について次の取り組みを実施する。

1. SEIRYO DX Vision:

「DX 推進による、「教育」と「学習」におけるウェルビーイングの実現」

すべての学習者がデジタル技術及びデータを学びのパートナーとして効果的かつ適切に活用し、個人及び社会のウェルビーイングを実現する「SEIRYO DX 推進 Vision」を掲げ、すべてのステークホルダーがデジタル技術及びデータを安全かつ適切に利用できる統合的デジタル環境の構築を目指す。

2. デジタルによる革新的な学習体験の創出

（豊かな学習体験を実現する Society5.0 時代の教育の実施）

デジタル技術・データの利活用を進め、革新的な学習体験を創出する。また、多様な知を結集し、革新的な発想で事業を推進する。

- ①【デジタル利活用】デジタル技術・データを利活用することに取り組み、各分野等でデジタルによって新しい価値を社会に提供するモデルを創出する。
- ②【外部共創】多様なステークホルダーとの共創を通して、革新的な技術、アプローチを取り込み、事業に活かす。また、連携・協働を通じた課題解決を追求する。共創にあたっては、本学園が蓄積する知見・情報の外部との共有・利活用を推進する
- ③【人材ネットワーク】人的ネットワークをデジタルで強化する。本学園が築きあげてきた多様な人材との関係を維持発展するため、オンラインによる相互連携や継続的関係の構築を図り、戦略的・効果的に人材ネットワークを強化する。

3. デジタルによる一人ひとりの活躍推進

一人ひとりが、マインドセットを変え、デジタル技術・データを使いこなし、個の強みとチーム力を活かして、さらに活躍する。

- ①【マインドセット】一人ひとりが、激変する世界にアジャイルに対応し、「革新」と「共創」の意識を強め、デジタルにより価値を生み出す行動規範を身につけて、さらに活躍する。
- ②【デジタル人材】一人ひとりが、デジタル活用を前提として業務に取り組めるよう、リスキリング研修を通じて、自らのデジタルスキル・リテラシーを向上させ、組織全体としてのデジタル能力を高度化する。
- ③【勤務環境】場所や時間、言語、障がい等の様々な制約に拘束されずに、柔軟かつ効果的に働くことができる勤務環境をデジタルで整備する。一人ひとりが、組織やチームとしての一体感を持ちながら、柔軟にチームを組成し、互いの個の強みを発揮する。

4. 組織運営の革新とデジタル基盤整備

強靱でモダンなデジタル基盤を整備し、業務プロセスの合理化及びデータドリブン（データに基づいて判断・アクション）なマネジメントの浸透により、大きな価値を迅速に生み出す組織へと、組織運営を革新する。

- ①【業務プロセス】業務プロセスの徹底した合理化、使う人の立場に立ったデジタルの効果的な活用により、効率的・効果的な業務プロセス・システムを確立し、事務手続きに

伴う業務負担を抜本的に軽減する。併せて、事業の迅速化・機動性の向上を進める。

- ②【データドリブンな運営の支援】データやエビデンスに基づく正確・迅速な意思決定を行うために、データを蓄積・分析・活用する仕組みを構築・運用する。特に、内部質保証やエンロールマネジメントの支援を目的に、データによって状況／成果を可視化し、データやエビデンスを基にしたインパクト／事業成果の可視化を進める。
 - ③【デジタル基盤整備】DX推進の「エンジン」、デジタル技術・データの利活用のためのインフラとして、強靱でモダンなデジタル基盤を整備する。また、利便性とサイバーセキュリティ確保との両立を図る。
5. コンピューターシステムセンター（CSC）とIR推進室からの継続的な取り組み
- コンピューターシステムセンター（CSC）とIR推進室が推進してきた事業を継承・発展させる。
- ①パソコンやスマートフォンを使ったアクティブ・ラーニングの推進、電子教科書、VRを使ったメタバース、アクティブコンテンツ等の新しいICTシステムの導入、ポータルシステム（N-COMPASS）、MoodleやGoogle Workspace等の学習管理・学習支援システム、動画配信システム、及びZoom等のWeb会議システムを拡充する。
 - ②インフラとしてのネットワーク整備（帯域及び信頼性の確保）、災害時の情報の完全性・可用性対策の検討、デバイスのBYOD（Bring Your Own Device）を進め、学内LANへの接続環境を整備する。
 - ③セキュリティレベルの高いリモートデスクトップシステム、クラウドファイルサーバーやコミュニケーションツール、学内外で使用可能な教育・研究・業務用のソフトウェアを充実させる。
 - ④Society5.0を生き抜く「数理・データサイエンス・AI活用人材育成」を見据えた大学・短期大学の文理横断・文理融合教育リテラシー教育プログラムの開発を引き続き検討する。
 - ⑤県外大学との共同研究の推進により、学習成果の可視化による教育の質向上支援を一層加速化させる。より効果的で実効性のある業務遂行を進めるための意思決定支援ツールとなることも狙いとしてTableauとGoogle Workspaceを組み合わせた分権型教学IRシステムを構築する。
 - ⑥両大学の内部質保証とエンロールマネジメント（入学から卒業後まで、生涯にわたって学び続けるための支援サービスの実現）を支援するために、CRM(カスタマーリレーションシップマネジメント)システムの導入を検討し、学習者と教育機関とのエンゲージメントを一時的な物ではなく、生涯にわたる形へと変化させるプラットフォーム構築を推進する。

《福祉系実習支援室》

大学福祉心理子ども学部及び短期大学部学生の「実習」（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、公認心理師、コミュニティ・ビジネス）の円滑な実施から「国家資格取得」までの一貫した学生支援を行う。具体的には下記の業務を展開する。

1. 申請事務

関係法令に則って、適正に実習を行うことができるよう、関係官公庁、実習担当教員との連絡調整及び情報共有を行い、関係官公庁への申請事務を確実に進行する。

2. 各種手続き支援

学内諸規程に則って、適正に実習を行うことができるよう、学生の各種手続きの支援を行う。各種手続きの簡略化を推進することにより、学生の負担軽減を図る。

3. 各種事務及び文書管理

実習に伴う各種事務（依頼、契約、実習費支払い、実習評価及び実習時間管理に関する書類の收受等）を行う。

4. 実習施設との連携

実習指導者と実習担当教員の連絡調整、情報共有及び実習支援システムによる連携強化を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。

5. 学内連絡調整

関係する実習担当教員間の連絡調整及び情報共有を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。

6. 情報収集と蓄積

実習に関する情報の収集及び蓄積を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。

7. 国家試験受験支援

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験に関する学生からの相談、国家試験対策担当教員との連絡調整を行うことで国家試験受験及び資格取得に寄与する。

8. 国家試験受験手続き支援

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験手続き及び模擬試験受験手続きの事務、ガイダンス等を通じて学生の資格取得に寄与する。

《障がい学生支援室》

1. 設置の経緯

- ・国連「障害者の権利に関する条約」の理念に基づき、2016年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行された。本学では、2017年に学長裁定により、「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部における障がいのある学生支援に関する方針」を定め、学生委員会が中心となって、教員および関係部署が緊密に連携して支援を行うよう努めることとした。

- ・2021年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の改正法が成立した。改正法は、公布の日（2021年6月4日）から起算して3年を超えない範囲内において施行され、私立大学においても、合理的配慮の提供が法的義務となる。

- ・本学では、この改正法を受け、2022年4月に「修学支援サポート室（仮）」設置のための準備委員会を組織し、「障がいのある学生支援に関する基本方針案」と「合理的配慮実施のためのガイドライン案」の検討を行った。

- ・2022年9月に障がい学生支援のための特任教員を1名採用し、同年10月に「修学支援サポート室（仮）」を「障がい学生支援室」として開設した。

2. 合理的配慮を必要とする学生、保証人との相談

- ・障がいのある学生も安心して学べるように、該当の学生の求めに応じて相談をし、学生生活全般における合理的配慮を受けられるよう、学内で連携を取りながら支援を進める。

3. 支援計画の作成と決定

- ・支援を求める学生と面談を行い、修学や学生生活に必要な個別の支援計画を作成し、学生が所属する学科・研究科（アドバイザーを含む）と協議しながら支援を決定する。

- ・決定した支援内容について、学生本人が願い出ることができるよう、支援する。

4. 関係部署との連携と調整

- ・各学部学科・研究科、授業担当教員、健康管理センター、キャリアサポートセンター、図書館等からの情報収集を行い、合理的配慮が必要と思われる学生を障がい学生支援室に繋げる。

- ・また、障がい学生支援室で、支援計画を作成した学生について、各学部学科・研究科、授業担当教員、健康管理センター、キャリアサポートセンター、図書館、福祉系実習支援室等から、適したサービスを受けられるよう、障がい学生の求めに応じて調整を行う。また、学生本人から願い出ることができるよう、支援する。

- ・具体的な連携の方法については、2023年度中に各部署と話し合いを持ち、どのような場合にどのように連携するか、手順を確認しながら決定する

5. 障がい学生への定期面談とフォローアップ

- ・障がい学生が合理的配慮を受けてどうであったかを定期面談を通してフォローアップし、支援内容が妥当であるかどうか検討する。

6. 合理的配慮に関わる教職員へのコンサルテーション

- ・合理的配慮についての方法や合理的配慮学生への対応等について、求めに応じて該当の教職員にコンサルテーションを行う。

- ・入学を検討する受験生が受験時や入学後を想定する相談を入試広報課・学務課が受けた場合、求めに応じてコンサルテーションを行う。

7. 適切な配慮を行うための学内環境の整備

- ・新たに配慮が必要な学生に学内設備の改善が求められる場合は、学務課等関係する部署と相談し設置について検討する。

8. 教職員に対する FD・SD 研修の企画

- ・合理的配慮に対する考え方や実施について共通理解を図り、学生に一貫したサービスを提供できることを目的として、外部講師を依頼し、講演会を開催する

9. 本学が実施する合理的配慮に関する学内外への周知

- ・本学の障がい学生支援に対する実施について年度末に実態を報告し、障がい学生の動向・傾向について学内で共有する。

- ・本学の障がい学生支援に対する姿勢や支援について学外に本学ホームページ等を通じて発信し、本学の合理的配慮の実施について周知する。

10. 障がい学生支援室員の研修

- ・障がい学生に対してのより良い支援や、学内教職員に対してのコンサルテーションのために、障がい学生支援室員は研修に参加し、各自のスキルアップを目指す。

《危機管理室》

発生するおそれがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した危機に対してその被害を最小限にとどめることを目的とし、学園の危機管理に資するに取り組み・活動を行う。

1. 危機管理体制、危機管理システムの充実

「新潟青陵学園危機管理規程（2022年4月1日施行）」に基づき、「新潟青陵学園危機管理マニュアル」、「個別マニュアル（個別事象マニュアル）」の整備・充実を図る。

(1) 基本マニュアル策定・整備

危機管理における全体の枠組みを整備する。

(2) 個別マニュアル策定・整備

個別事象への対処方法を整理・整備する。(大学・短大、高校、幼稚園 別)

- ・自然災害(地震・津波・風水害 等)
- ・健康危機(新型インフルエンザ等の感染症 等)
- ・重大事故(火災、爆発、労働災害、交通事故 等)
- ・重大事件(不審者、盗難、情報セキュリティ、個人情報、ハラスメント 等)
- ・新たな危機事象(弾道ミサイル 等)

2. 学園危機管理における学内組織と連絡調整の充実

学園各校(大学、短大、高校、幼稚園)における、危機管理マネジメント、危機管理課題などを共有し、優先課題への対応を行うため危機管理室員会議で検討する。

3. 学園内の危機管理教育、研修、訓練の実施

- ・情報セキュリティなど発生リスクの高い分野の研修、コロナ禍で実施ができなかった全学での防災訓練、避難訓練を実施する。
- ・室員研修は2022年同様オンライン研修の活用など効率的に行うこととする。

4. 防災備蓄品の整備、保管

水、食料、毛布など基本的な防災備蓄品を計画的に整備する。

消費期限がある備蓄品は、古い備蓄品を入替更新できるよう5年程度の計画を策定・整備する。

【新潟青陵高等学校】

新潟青陵高等学校においては、普通コース、特進コース、大学・短期大学部と連携した高大一貫コースのそれぞれの特色を活かした教育を引き続き継続するとともに、各コースの魅力や特色を中学生や保護者に向けて発信していく。

また、成績評価規定などこれまでの内部規定を見直し、柔軟で効果的かつ適正な学習指導を実現する。

課題となっている(1)生徒数の確保及び中途退学の防止、(2)大学等進学への推進、(3)不登校等課題を抱えた生徒に対応した効果的な指導、(4)部活動の活性化については引き続き重点的に取り組む。

また、1、2年生が1人1台のタブレットを持つことになることから、授業に最大限活用できるよう環境整備や教員研修を行う。

施設設備面においては、校舎・体育館の耐震化工事、人工芝グラウンドの修繕を実施し、生徒・教職員が安全に教育活動を行える環境を整える。また、衛生的に学校生活を送れるよう傷みが目立っている生徒用女子トイレの改修を行う。

(1) 生徒数の確保及び中途退学の防止

入学者数が募集定員を下回る状況が続く、とくに近年は高大一貫コースの志願者減が著しいことから、募集様式を含め抜本的な改善策を検討する。中学校や学習塾への訪問を行い、志望動向や当校への要望などの聞き取りを行う。また、オープンスクール開催方法を再検討する。

(2) 大学等進学への推進

少子化に伴い大学進学事情が変化しているため、受験方法の研究や「総合的な探究的の時間」の利用など、3年間を見通した指導計画のもと、大学受験指導講座などの課外授業や個別指導などを必要な生徒に適切に行うなどして、生徒の進路希望実現を

支援する。

国公立大学 15 人を目指すとともに、青陵大学・短期大学部への進学を推進する。

(3) 不登校等課題を抱えた生徒に対応した効果的な指導

不登校等課題を抱えた生徒が多数入学している実態を踏まえ、教育相談や個別指導の体制を整備するとともに、義務教育段階の「学び直し」について、中学校教員の知見を生かし基礎学力の養成を図るなどして、中途退学者数の減少に努める。

また、通信制の導入について、具体的な検討と実践的な研修を行う。

(4) 部活動の活性化

スポーツ面で活躍できる実績のある生徒の入学を促進するとともに、指導力向上を目指して顧問を研修に参加させるなどして、部活動の活性化を図る。

また、入学時にスポーツ専願の枠を拡大するなどして、顧問による勧誘活動の強化を図る。

【新潟青陵幼稚園】

新潟青陵幼稚園では、少子化の影響により、満 3 歳児からであっても幼稚園に入園希望する人が年々減ってきている状況である。共働き世帯が増え、0 歳児から受け入れ可能な保育施設に預ける傾向にある。

入園希望者を増やすために、新潟青陵幼稚園の魅力をアップさせる必要がある。これまでのシュタイナー教育の伝統を引き継ぎ、充実させていく。また、地域の小学校や幼稚園・認定こども園・保育園と連携した取組を充実させていきたい。また、総合大学内にある幼稚園として、大学・短期大学部の教員から直接指導を受け、職員の資質が高いことをアピールしていく。

(1) 広報活動の強化

ホームページのスマホ対応化が、2 年目になる。TOP ページに続く第 2 階層で、園の教育や子育て支援等についてリニューアルしていく。

(2) 野菜の栽培と食育

シュタイナー教育では、自然の中で直接体験することを大切にしている。園庭の畑で、園児がトマトやキュウリ等の夏野菜と大根や冬菜等の冬野菜を育てる。有機肥料を使用し、手間をかけて栽培する。収穫した野菜は、職員がサラダや漬物・炒め物にして調理し、給食時に園児に提供する。園舎脇の畑では、サツマイモを栽培する。黒埼の畑では、農家の協力を得てジャガイモとサツマイモを栽培する。サツマイモは、講師を招いて園庭で焼き芋にする。自分の育てた野菜を食べることで、野菜好きになる子が多い。

(3) 2 歳児の受け入れ促進

子育て支援つばみのひろばの活動を充実させ、満 3 歳児クラスへの 2 歳児の受け入れを無認可枠、有償で実施する。

(4) 教員研修の充実

教職員の資質向上をねらい、毎週 1 回の園内研修を重ね、年 1 回の公開研修会を開催する。今年度は、新潟青陵大学の教員から指導を受け、11 月 18 日（土）に新潟青陵大学で開催される日本子育て学会でポスター発表を行う。

新潟青陵大学に子ども学科ができ、幼稚園教諭 1 種免許状が取得できるようになった。教員が講座を受講できるようにし、上級免許状の取得を促していく。

(5) 「幼保こ」と「小」との連携推進

地域の新潟小学校・関屋小学校・鏡淵小学校・附属新潟小学校と地域の17の幼稚園・保育園・認定こども園に案内して、「幼保小連携研修会」を開催する。さらに、職員同士や子ども同士の交流も、少しずつ再開していく。

(6) 大学図書館との相互利用

大学図書館システムを幼稚園と統合して蔵書を一元管理し、大学資料の一部を幼稚園へ配架することにより、園児が大学資料を利用できる仕組みを導入する。これについても、総合大学内の幼稚園の魅力の一つとして期待できる。

(7) データ管理の促進

幼稚園業務、重要書類の多くが未だ紙媒体を中心となっており、経費負担増と業務の効率化の妨げとなっている。重要書類のデータ化とクラウドでの安全な情報管理への移行を一層進める。

(8) 災害対策の強化

当園に最低限の防災用品は保管してきたが、園児・教職員が大学校舎に一時的に避難し、保護者に引き渡すまで待機することを想定し、必要な防災用品を大学と連携して備蓄する。

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

2013年度より新潟市より指定管理業務の委託を受けている本学水道町キャンパスに隣接する新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」については、2023年度が2019年度から5年間受託している指定管理業務の最終年度となるが、これまでと同様、確実に安全な管理を行うとともに利用者サービスの向上に務める。また、現在実施している授業及びボランティアによる学生と利用者の交流、教員による健康維持のためのイベント・介護相談等を継続して行っていく。

II. 法人の概要

1. 建学の精神

日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する。

2. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会の発展に寄与できる有為な人材を育成することを目的とする。

3. 設置する学校・学部・学科等

(2023年4月1日現在)

| 設置する学校 | 開校年月 | 学部・学科等 | 摘要 |
|---------------|---------|--|-------------------------------------|
| 新潟青陵大学 | 2000年4月 | 大学院 看護学研究科(2014年4月) 臨床心理学研究科(2006年4月) | |
| | | 看護学部 看護学科(2015年4月) 福祉心理子ども学部 社会福祉学科(2015年4月) 臨床心理学科(2015年4月) 子ども発達学科(2023年4月) | 2023年度入学生より、福祉心理学部を福祉心理子ども発達学科に名称変更 |
| 新潟青陵大学短期大学部 | 1965年4月 | 人間総合学科(2004年4月) 幼児教育学科(1968年4月) | |
| 新潟青陵高等学校 | 1948年4月 | 全日制(普通科)(1960年4月) | |
| 認定こども園新潟青陵幼稚園 | 1967年4月 | 幼稚園型認定こども園(2020年4月) | |

4. 教育方針・教育目標

【新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部】

本学では、“教育方針・教育目標”を設定して、「本学が目指す学生の姿」「本学が目指す教職員の姿」並びに本学の設置母体である新潟青陵学園の「本学園が目指す学園の姿」を以下のように提示している。

— 本学の教育方針・教育目標 —

一 本学が目指す学生の姿

- 1 学生は、尊敬されるに足る人間として自ら恃(たの)むところを確かにするとともに、自己の能力の実現に努力を惜しまない。
 - (ア) 自他の生命に対する畏敬の念を持ち、お互いに生かされ、助けあっていることに感謝し、広い視野と慈しみの心を持って人間及び社会の本質を理解できる。
 - (イ) 様々なものに感動する心を持ち、それを言葉や音楽、絵画、身体などを通じて創造的に表現できる。
 - (ウ) 周囲の現実を把握し、社会にあっては上司、同僚、家族、学内にあっては教職員、友人などと認識を共有し、かつ自己の意見を発表してこれを理解させることができる。

- 2 学生は、社会人として必要な基本的教養と礼儀を身に付けている。
 - (ア) 隣人に対して、笑顔で気持ちよく挨拶することができる。
 - (イ) 相手の立場を尊重し、意見に耳を傾け、時間や約束が守れる。
 - (ウ) 自己責任の原則を理解し、自分の態度や習慣、身だしなみを客観的に評価できる。
 - (エ) 弱者を助けるためや、住みよい環境整備のために自らの犠牲をいとわないなど、公共の意義を理解している。
 - (オ) 生涯にわたって継続して培う意義がある趣味を持っている。
- 3 学生は、新入社会人として必要な知識、技能を身に付けている。
 - (ア) 専門職としての見識と能力を保持し（必要な検定や資格を取得する。）、さらにその向上に努めている。
 - (イ) 国内外の政治、経済、社会事情について、新聞などにより、周囲の会話に参加できる程度の一般常識がある。
 - (ウ) 人前で3分間程度のスピーチが原稿無しでできる。
 - (エ) 読解、計算などの基本的能力に自信を持ち、少なくとも一つ以上の外国語について日常基礎会話ができる。
 - (オ) 専門の業務に必要なコンピュータによる情報処理能力を身に付ける。

二 本学が目指す教職員の姿

- 1 教職員は、その目的意識（志）、言動、姿勢をもって、学生に感動を伝えることを最大の価値とし、学生から敬愛され、評価される存在である。
 - (ア) 学生の人格と立場を尊重し、学業遂行、授業理解支援のために最善の努力を惜しまない。
 - (イ) 授業内外の指導、事務の応接などを通じて、人格的な感化を及ぼす存在である。
 - (ウ) 学生の態度や習慣、身だしなみを指導するにあたって、率先してその範を示す存在である。
- 2 教職員は、地域に貢献し、評価される本学の、価値ある不可欠の構成員である。
 - (ア) 本学が目指す姿を自らのものとし、その達成に全力を尽くしている。
 - (イ) 自らの属する学部、学科、部課その他のグループ全体の向上、発展のために創意、工夫と献身的努力を惜しまない。
 - (ウ) 本学において、上司、同僚及び部下から敬愛される存在である。
 - (エ) 地域社会において、よき隣人であると共に、本学を代表して尊敬される存在である。
- 3 本学教職員は、その研究分野又は担当する事務の分野において、本学内外から評価され、尊敬される存在である。

三 本学園が目指す学園の姿

- 1 本学園は、上記の項目に掲げた資質を備えた学生の育成に全力を尽くすとともに、地域の社会人に開かれた存在である。
 - (ア) 理事会を中心とするリーダーシップの発揮と教授会、職員会議などによる教職員の意見申し出との調和が図られている。
 - (イ) 保護者、卒業生代表、地域、職域代表などからの意見を積極的に吸い上げ、地域に密着する教育目標の設定など学校運営の重要事項に反映している。
 - (ウ) 科目履修など、社会人教育の充実が図られている。
 - (エ) 公開講座、図書館利用など市民の便宜が図られている。
 - (オ) 周辺、近隣地域との結びつきに支えられている。

- 2 本学園は、学生及び地域社会を顧客とし、顧客満足を徹底している。
- (ア) 専門的、目的的教育に関し、地元企業の発展の方向に即している。
 - (イ) 就職活動支援その他学生の面倒見の良いことで知られている。
 - (ウ) 学生の専門的な資格又は検定の取得支援の対策が充分である。
- 3 本学園は、教職員の十分な満足を得ている。
- (ア) 本学園が顧客満足の成果を収め、教職員の創意工夫が生かされているなど、教職員に自己実現の満足感がある。
 - (イ) 本学園が内外の環境変化に対応して発展する意欲と能力を持ち、地域が誇りとし得る学園を目指すなど学園の将来に不安がない。
 - (ウ) 環境問題など今日的な関心事に率先して対応する積極性がある。
 - (エ) 学園の情報は充分に開示され、学園内の意思の疎通に支障がない。
 - (オ) 教職員は、能力とその成果によって酬いられ、かつその待遇は、県内類似の職種に比して劣るところがない。
 - (カ) 男女共同参画社会実現などの勤務環境が保証され、阻害要因是正の為の苦情処理制度が整備されている。

— 養成しようとする人材像及び教育目標 —

【新潟青陵大学大学院看護学研究科】

本研究科の教育理念は、「ケアのこころ」と「実践知」の2つのコア概念を基盤とし、看護学に対する高度な学識と広い視野を保持し、それぞれの専門領域において活躍できる人材を育成することを目指す。

■教育目的

看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人を育成する。

■教育目標

1. エビデンスに基づいた専門性の高い看護実践能力を有する人材を育成する。
2. 文化の多様性を踏まえ、高い倫理観をもって総合的に調整できる人材を育成する。
3. 看護の専門職者として生涯にわたり自己研鑽し、発展的に研究活動が続けることのできる人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

看護学研究科では、修了要件となる単位数を修得するとともに、学位論文審査に合格し、以下の能力を身につけているものに、修士（看護学）の学位を授与する。

1. 看護実践・教育・研究を通して、生涯学修できる高度な専門的能力を身につけている。
2. 専門分野における実践知を学問的に意味づける能力を身につけている。
3. エビデンスに基づいてケアの質向上をはかる能力を身につけている。
4. 文化の多様性を理解し、高い倫理観をもって総合的に調整する能力を身につけている。
5. 専門領域における課題に取り組み、学術的視点で研究活動ができる能力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

看護学研究科では、ディプロマ・ポリシーで示した身につけるべき資質・能力を学生が修得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

1. 共通科目は高度専門職業人の育成のために、幅広い学識の涵養と看護学の基礎的理論や研究方法について学ぶ科目を配置する。
2. 科学的根拠に裏づけられた論理的思考力を高めるための科目を配置する。
3. 母子看護学分野、ヒューマンケア看護学分野、看護管理学分野のそれぞれに、講義・演習・実習の科目を置き、実践能力を高める科目を配置する。
4. エビデンスに基づいた論理的思考力と課題解決に向けた実践力を高める科目を配置する。
5. 多様な異文化や価値観を理解し、看護実践のあらゆる場面において看護の理論と実践を結びつけて理解する能力、チームリーダーとして、連携・協働する能力を高める科目を配置する。
6. 専門分野の研究活動を通して知見を広げ、教員の指導のもとで論文を作成する看護学特別研究科目を配置する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学研究科では、次のような人を求める。

1. 志望する専門分野に必要な基礎的知識と技術を修得している人
2. 柔軟な発想と論理的な思考ができる人
3. 倫理的な感受性をもって行動できる人
4. 専門職業人として生涯にわたって研鑽し続ける意欲をもつ人
5. 地域・国際社会に貢献する意志をもつ人

【新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科】

■教育目的

生命尊厳・人間尊重についての高い倫理性と、それを支える豊かな人間性をもち、高度で専門的な職能を有し、創造性のある研究と臨床実践に意欲的に取り組む、地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。

■教育目標

1. 各授業科目において個々の大学院生の実体験に基づく学びを重視し、単なる知識の習得ではなく、体験的な知識と倫理観を培う実践教育と実践的研究指導を行う。
2. 地域との連携を重視し、他職種・他領域との協働や研究成果の地域社会への還元を教育に取り入れるカリキュラムを提供する。
3. 教員が臨床実践や臨床研究に精力的に携わり、常に教育内容の質的向上をめざすとともに、自ら技能向上をはかる姿勢を示すことを心がける。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

1. 臨床心理学の専門家としての臨床実践力および倫理観を身に付けている。
2. 臨床実践に基づいた臨床心理学的知識と視点、心理学及び関連領域の高度専門的知識を身につけている。
3. 臨床心理学の発展に寄与する研究を実践し、その内容を適切に伝える力を身に付けている。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携・協働し、地域の臨床心理学的問題の解決に寄与する力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

1. 臨床実践力及び倫理観を育てるために、実習科目を中心に、講義科目、演習科目を体系的に配置し、体験に基づいた実践的な学びを推進する。

2. 臨床心理の専門家としての高度専門的知識を身に付けさせるために、臨床心理学及び関連領域に関する専門的な講義・演習・実習科目を配置する。
3. 研究実践力を育てるために、研究法に関する科目を配置すると共に、臨床心理学に関する研究課題や問題意識を深めるための科目を配置し、修士論文の作成につなげていく。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携して地域援助を行う力を育てるために、学校臨床や精神科医療等の関連する科目や、関連施設における実習を配置し、特に地域での学外実習における指導担当者及び他職種からの学びに力を入れる。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1. 臨床実践力及び研究実践力を育むために必要な学力と知識を身に付けている人
2. 人間を理解・援助するための広い視野と柔軟性、他者と協働するためのコミュニケーション力を有する人
3. 人間に対する深い関心と教養を有し、他者を尊重する態度を持つ人。
4. 臨床心理学領域において、自発的に課題を見出し、それを深めることのできる人
5. 臨床心理援助の実践と研究の発展に貢献したい人

【新潟青陵大学看護学部看護学科】

■教育目的

「生命の尊厳・人間尊重」の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成する。

■教育目標

1. 人間・生命の尊厳を守る意識を培い、自己の資質の向上に努める能力を養う。
2. 他者を尊重し、自己をも尊重する建設的な人間関係を形成する能力を養う。
3. 看護に必要な知識・技術を学修することによって、よりよい看護実践ができる基礎的能力を養う。
4. 看護の諸現象について、論理的な思考のもとに、適切な情報の収集、科学的な分析、倫理的な判断を用いて、有効な対応を考察できる能力を養う。
5. 専門的知識・技術を用いて、科学的な根拠に基づく安全・安楽な援助を提供できる能力を養う。
6. 社会における看護が担うべき役割を認識し、保健医療福祉領域の専門職及び地域の人々との協働・連携のもとに、看護の発展に寄与する能力を養う。
7. 国際的な視野をもち、創造的な思考を深め、専門職業人として社会に貢献できる能力を養う。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

看護学部、福祉心理学部の両学科の共通方針である「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）をもった人材の育成」に加え、以下の要件を満たした学生の卒業を認定し、学位を授与する。

《生命の尊厳と個の尊重》

1. 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理感をもち、生命の尊厳を重んじた看護ができる。
2. 看護を必要としている人の心に寄り添い、一人ひとりの意思と独自性を尊重できる。

《実践能力と主体的な学修》

3. 専門的知識と技術を修得し、エビデンスに基づいた基礎的看護を実践する能力を身に付けている。
4. 看護・医療の進歩と変化に適切に対応できる能力を身に付けている。
5. 専門職者として主体的に学修する能力を身に付けている。

《職種間の連携と健康課題への対応》

6. 保健・医療・福祉・教育等関連領域と連携・協働し、地域の人々の健康課題に取り組むことができる。
7. 多様な文化と相互の違いを理解し、国際的感覚を高め、人々の健康課題を考えることができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

看護学部では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

1. カリキュラムには、全学共通科目として「基幹科目」「外国語教育と国際交流」「地域連携とボランティア」等を配置し、専門科目は「基礎専門科目」と「看護学」により構成する。加えて「教職関連科目」「他学部聴講科目」を準備する。
2. 学ぶ構えとスキルを身につけるための「導入教育科目」を初年次に置き、教養科目と専門科目を関連して学べるように全学年に配置したうえで、学びの集大成として「看護研究」を配置する。
3. 看護師・保健師・助産師・養護教諭など、自らの将来像に動機づけられた学修ができるよう、初年次からキャリア教育を開始したうえで、上位学年にそれらの専門性を追究する選択科目を配置する。
4. 1年次・2年次は、看護の基礎力を養う科目を配置する。なかでも実践力育成を重視し、看護専門科目において領域ごとに実践論という科目を設ける。
5. 3年次・4年次は、様々な健康状態にある人を看護する実習を配置する。また、地域包括ケアシステムに対応できるよう、病院外における看護活動も選択実習として準備する。
6. 教育方法として、主体性とコミュニケーション能力を育成するために、授業内での協同学修、進路選択や看護研究に関する異学年交流、地域活動での協働学修といった、多様で互恵的な学びの機会を設ける。
7. 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、専門職として必要な能力を基準に絶対評価する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学部では以下の人材を求める。

1. 看護職として人々の健康と暮らしを支えることを志す人
2. 入学後の学修に必要な基礎学力のある人
3. 筋道をたてて自分の考えを述べる事が出来る人
4. 自ら力を発揮しながら様々な人と協力することが出来る人

【新潟青陵大学福祉心理子ども学部社会福祉学科】

■福祉心理子ども学部の教育目的

「生命尊厳・人間尊重」の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力と豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成する。

■社会福祉学科の教育目標

社会福祉学科では、すべての人々が自分らしく豊かに暮らせる地域社会づくりに貢献するため、人間に対する深い洞察力と地域社会、グローバル社会に対する多角的な視野をもつ人材育成に向け、「ソーシャルワーク」と「コミュニティ・ビジネス」を「学びの焦点」として学生に提供する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

社会福祉学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《人と社会・文化の理解》

- (1) 人々の多様な文化・歴史・価値観と社会のしくみを理解し、互いの相違点を認め合い、協力し合うことができる。
- (2) 社会の規範意識と倫理観を身につけ、市民としての権利を自覚し、社会的責任や役割を理解している。
- (3) 人と社会に対する関心と自ら学ぶ意欲をもち続け、社会に貢献できる。

《生活課題の分析・考察能力》

- (1) 多様な生活や人生のありようを社会環境との関係性から理解している。
- (2) 生活課題を発見し、その解決に必要な情報を分析・考察できる。
- (3) 生活課題の多様な解決方法を理解し、その方向性や過程を提示することができる。

《生活支援と実践能力》

- (1) 専門職倫理の視点から、権利擁護の重要性を理解することができる。
- (2) コミュニケーション・スキルを活用し、他者と協調・協働していくことができる。
- (3) 社会資源を把握し、それらを調整、開発、運営するための知識と技術を身につけて、持続可能な社会づくりに参画していくことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

社会福祉学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- (1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置し、有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
- (2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するため、「全学共通科目」の中に「導入教育科目」を設け、初年次教育の充実に努める。また、学修成果の応用・集大成として「社会福祉の総合」的な学びの充実に努めるため、3年次より関連科目を配置する。
- (3) 学生が自身のキャリアを選択・判断できるようにするために、「全学共通科目」の中に「就業力育成科目」を設け、初年次からキャリア教育を開始する。
- (4) 学科専門科目には、社会福祉やコミュニティ・ビジネス関連の学びの広がりを実践的に理解するために、ソーシャルワーク領域、地域実践領域、探求領域関連科目を配置する。

- (5) 地域社会における生活支援と実践能力の向上を図るために、実習・演習科目を中心とした地域実践関連の科目群を配置し、地域や社会における多様な学科目を中心としながら、地域や社会における多様な学修体験の充実を図る。
- (6) 個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。また、学生の問題解決能力を養うため、能動的学修の充実を図る。"
- (7) 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

社会福祉学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

- (1) 幅広くものごとに関心をもち、基礎的な知識を身につけており、人と社会の多様なあり方を興味深く学んでいける人。
- (2) ものごとを様々な面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけていて、社会の課題解決に取り組む方策を意欲的に学んでいける人。
- (3) 一人ひとりの違いを大切にする心と支えあいの気持ちをもち、多くの人と力を出しあう方法を積極的に学んでいける人。

【新潟青陵大学福祉心理子ども学部臨床心理学科】

■臨床心理学科の教育目標

社会福祉学と心理学の基礎を学ぶとともに、臨床心理学を中心に広い範囲の心理学を体系的に学ぶことで、多面的に人間を捉える力と社会に還元できるような調査研究の技能と調整能力を修得させる。具体的には、

- (1) 体系的に心理学を学ぶことにより、人の心理を多面的に、無意識の世界も含めて、多層的に理解する力、また、様々な臨床実践に触れながら、調査研究の技能を身につけることを目指す。
- (2) 演習科目やグループワークを通し、客観的に人間を捉える方法を修得し、行動の背景にある対人関係、心理的危機について深く理解し、社会システムと個人を適切に把握して調整する力を養うことを目指す。
- (3) 社会福祉関連の科目を臨床心理学関連の科目とあわせて修得することにより、幅広い知見を持ち、学校や施設を含む地域の様々な現場で個人のニーズを見極め対処する能力を養うことを目指す。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

臨床心理学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《調査と研究能力》

- (1) 心理学と関連領域の学問的洞察力を身につけ、心のはたらきについて論理的に考えることができる。
- (2) 社会における課題を発見し、心理学的な方法論を用いて目的に応じた必要な情報を適切に収集することができる。
- (3) 収集した情報を心理学的観点から整理・分析し、結果を客観的に読み取り、かつ論理的に考察することができる。

《専門的な人間理解》

- (4) 臨床心理学の視点から、心の普遍性と個別性を理解し、人間と環境の相互作用について考察できる。

(5) 心理アセスメントの技法を理解し、人間の行動の意味とその個別性と多様性について考察できる。

(6) 人間の心理的特徴やその多様性を理解した上で、社会規範及び倫理に沿った判断ができる。

《コミュニティへの参与・調整能力》

(7) 臨床心理学の知識に基づいて他者の立場を尊重したコミュニケーションをとることができる。

(8) 自身が所属する集団の関係性を見立て、メンバーの役割を調整し協同することができる。

(9) 臨床心理学及び関連領域の知識・技能を自ら学び続ける意欲を持ち、その専門性を社会で活かすことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

臨床心理学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

(1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置することによって有機的に関連させたカリキュラムを提供する。

(2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するための「導入教育科目」を初年次に設ける。さらに専門科目の応用・集大成でもある4年次の「卒業研究」に向け、初年次より毎年ゼミナール形式の科目を配置する。

(3) コミュニティへの参与・調整を図る知識や技能を修得し、また自身のキャリアデザインを主体的に選択・判断できるように、資格関連科目や就業力育成科目を配置する。

(4) 1年次・2年次は、人間理解のための論理的思考と観察力を身につけられるよう、臨床心理学とその方法論についての広範囲で体系的な学びができるように科目を配置する。

(5) 3年次・4年次は、人間の行動・生活・文化の背景にある心の普遍性と個別性について深く理解し、支援についても考察できるよう、臨床心理学と関連領域についての科目を配置する。

(6) 個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。また、学生が主体的に問題を発見しその解を見出す力を養うため、豊富な文献・事例を通じた能動的学修方法を多く取り入れる。"

(7) 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

臨床心理学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

(1) ものごとを心理学的に探求するために必要な、情報を読み取る力やそれを整理する力を育んでいる人

(2) 人間の造りあげてきたものに表れる、人の営みを考察するために、文献を読み解く基礎的な力を備えている人

(3) 人間が生活する社会・自然がもつ仕組みや、その影響について理解するために必要な論理的な思考力を育んでいる人

- (4) 人と人とのかかわりの中で、その関係を調整したり、援助したりすることの基礎として、自分と他者とのかかわりに関心を持つ人

【新潟青陵大学福祉心理子ども学部子ども発達学科】

■ 子ども発達学科の教育目標

- (1) 幼児教育・保育に関する高い専門性と実践的能力をもち、自らの経験を体系化して他と共有し続ける人材を養成する。
- (2) 子ども家庭支援に関する高い専門性と実践的能力をもち、自らの経験を体系化して他と共有し続ける人材を養成する。
- (3) 子どもの発達やそれを促す環境と働きかけに関する専門知識をもとに、市民として他者と協働しながら社会の中で役割を果たす人材を養成する。
- (4) キャリアステージに応じて、新たな知見を求め続け、研鑽し続ける人材を養成する。

■ ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

- (1) 子どもの発達やそれを促す環境と働きかけに関する確かな知識・技能を身に付けている。
- (2) 子どもの発達を巡る現代的課題の分析と追究を行うことができる。
- (3) 自らの個性を育みながら、子どもの健全な発達を支えるために多様な人々と力を出し合うことができる。

■ カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

- (1) 専門の学びを支える豊かな教養を身に付けるとともに、多様な価値観を理解するための科目を配置する。
- (2) 子どもの発達過程を理解し、最善の発達を促すための環境と働きかけに関する基礎的な知識と倫理を身に付ける科目を配置する。
- (3) 子どもの発達にあわせた教育・保育の内容・方法と、これと密接に関連する子ども家庭支援の方法を学ぶ科目を配置する。
- (4) 子どもの発達を巡る課題を発見・分析し、解決策を見出す力を身に付ける科目を配置する。
- (5) 主体的に学び続けるとともに、多様な人々の価値を認め、協働する態度と力を身に付ける科目を配置する。
- (6) 評価は、学習目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■ アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

- (1) 幅広くものごとに関心を持ち、基礎的な知識を身につけていて、子どもの発達や子どもを育む環境について興味深く学んでいける人。
- (2) ものごとを様々な面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけており、子どもの育ちをめぐる課題解決に取り組む方法を意欲的に学んでいける人。
- (3) 子どもが持つ可能性や「伸びようとする芽」を大切にできる心を持ち、その子らしさを伸ばす関わり方について、積極的に学んでいける人。

【新潟青陵大学短期大学部人間総合学科】

■教育目的

人生に目的（志）を持ち、それを実現するに十分な表現能力や豊かな感性とライフスタイルに対応して地域社会に貢献できる知識や技術（多様な資格と検定）を身につけた人材を養成する。

人間総合学科人間総合コース及び介護福祉コースは、それぞれのコースの特色に基づき、次の3つのポリシーをもとに、その実現に努める。

■人間総合コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①建学の精神である「実学教育」に基づいた人材育成を経て、就業後に活かせる実践力を身につけている。
- ②選択した履修分野の基礎から専門に渡る知識、技能、資格を身につけている。
- ③多様な分野での活躍と生涯教育を可能とする向上心、知的応用力、協調性がある。
- ④地域に根差した社会人として活躍できるマナー、社会常識、ビジネス基礎知識・技能といった就業力を身につけている。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能の修得を目指し、マナー、文書作成能力、コミュニケーション能力などを養成する科目を設定する。
- ②専門科目を履修分野ごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ③初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学習方法を身につけ、社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。
- ④地域貢献を目指したボランティア活動に関する科目、地域や企業についての理解を深めるための講義・実習科目を履修し、実践力を身につける。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人
- ②ビジネス・会計実務、ファッション・インテリア、フード、観光・ブライダル、英語、介護福祉のいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人
- ③多様性を尊重し、協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にする人
- ④地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

■介護福祉コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①建学の精神である「実学教育」に基づいた人材育成を経て、就業後に活かせる実践力を身につけている。
- ②選択した履修分野の基礎から専門に渡る知識、技能、資格を身につけている。
- ③多様な分野での活躍と生涯教育を可能とする向上心、知的応用力、協調性がある。
- ④地域に根差した社会人として活躍できるマナー、社会常識、ビジネス基礎知識・技能といった就業力を身につけている。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能の修得を目指し、マナー、文書作成能力、コミュニケーション能力などを養成する科目を設定する。

- ②専門科目を履修分野ごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ③初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学習方法を身につけ、社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。
- ④地域貢献を目指したボランティア活動に関する科目、地域や企業についての理解を深めるための講義・実習科目を履修し、実践力を身につける。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人
- ②ビジネス・会計実務、ファッション・インテリア、フード、観光・ブライダル、英語、介護福祉のいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人
- ③多様性を尊重し、協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にする人
- ④地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

【新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科】

愛 幼児教育学科の教育上の目的は、幼児教育分野における実践的教育を通して、万物に対する深いと広い視野、豊かな感性をもって保育を創造することができる専門家を養成することにある。

幼児教育学科においても、次の3つのポリシーをもとに、学科が目指すより質の高い保育者養成に努める。

■ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①広い視野をもち、保育者としての専門的知識と技能、問題解決能力を有している。
- ②社会の要求をとらえた創造性豊かな保育を構想し、主体的に実践できる。
- ③人権尊重の精神と万物を慈しむ心をもち、他者と協働して保育を行うことができる。

■ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、基礎的な学習方法を身につけ、各専門分野においてより専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ②豊かな感性と創造性を育み、共感する心とそれを表現する力を養うことにより、保育者としての実践力が発揮できるようにする。
- ③様々な保育の現場に対応するために、人権尊重の保育と基本的な礼節を重視し、演習や実習指導に取り組む。

■ アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

- ①保育をめざす高い志と、本学での就学に必要な基礎学力および基礎技能をもつ人
- ②積極的に学ぶ意欲をもち、臨機応変に課題に取り組める人
- ③明朗で協調性があり、対人関係を円滑に築くことができる人

【新潟青陵高等学校】

高等学校では、「建学の精神（校訓）」、「教育目標」、「指導方針」、及びこれらに基づいて設定した「各学年・分掌の重点目標・具体的活動」をもとに教育活動に当たる。

■建学の精神（校訓）

「至誠」

■教育目標

- (1) 意欲的な学習態度を身につけ、個性豊かな創造力を養う。
- (2) 明るい学校生活をとおして友情と人間愛を養う。
- (3) 自主・自律の精神を養い、勤労意欲を高める。
- (4) 心身ともに健康な人間を育成する。

■学校運営方針（教職員に求める視点）

- (1) 「青陵高校を選んでよかった」、「青陵高校の3年間は自分の人生を切り拓ききっかけになった」という学校生活が送れるよう、教職員は生徒の指導・支援に全力を尽くす。
- (2) 教職員は公教育を担っているという自覚を持ち、多様な生育歴、生活経験を持ち、多様な資質・能力、興味・関心、進路希望を持つ生徒の教育に「ていねい」にあたる。
- (3) 前例を踏襲せず、つねに改善と変革の視点で業務を見直す。

■育てたい生徒像 3つのS

至 誠 自分を大切にし他者を尊重する人になろう Sincerity

社会貢献 社会に役立つ人になろう Social contributions

生涯学習 生涯にわたり学び続ける人になろう Sustainable learning

■指導方針

(1) 生活3原則（あじみ3原則）

- ①あいさつ ②時間厳守 ③身だしなみ

(2) 学習3原則

- ①生活を正す ②目標を持つ ③継続する

(3) 今年度の重点目標

- ①ICT教育に関する環境整備、研究・研修をすすめ、日々の授業改善を図る。
- ②大学進学希望者を対象にした集中的かつ実践的な学習指導を行う。
そのための指導力向上を目的にした教員研修を行う。
- ③中途退学者の減少に資するよう、発達障害や不登校など様々な課題を抱える生徒の支援を組織的に行う。

■各学年・分掌の重点目標・具体的活動

（細部にわたるため省略）

【新潟青陵幼稚園】

シュタイナー教育を取り入れた遊びを中心とした指導により、子どもの自由な意思を尊重し、意欲、感性、想像力、創造性の育成を目指す。

■教育目標

- 1 友だちとなかよく遊ぶ子ども
 - ・友だちとイメージを伝えあい、心を通わせて遊びを進めようとする子ども
 - ・友だちの気持ちが分かり、思いやりをもって助けあう子ども
 - ・約束を守り、自分の役割を果たして友だちと一緒に遊びを楽しむ子ども
- 2 感性豊かな子ども
 - ・自然事象の変化に気づき、不思議さや美しさに驚きをもつ子ども
 - ・自らの想像力を発揮し、身近なものを使って自由に発想し、創造し、表現することができる子ども
- 3 よく考え意欲をもって行動する子ども
 - ・身の回りの事象に気づき、感動してみたり考えたりする子ども
 - ・やりたい気持ちをもって物事に取り組み、考えたり工夫したりする子ども
 - ・自分の思いや考えを人に伝え、力を合わせて取り組もうとする子ども

■教育方針

- 1 子どもが自らの想像力により遊びを作り出していくことができるよう、子どもの興味関心を踏まえた環境を設定し、自ら意欲を持ってじっくりと取り組むことができる場所と十分な時間を確保する。
- 2 遊びの中で、思いがぶつかり合いけんかやトラブルを経験し、自己主張をし、相手の思いを聞き、お互いの思いの違いに気づき、自分の感情をコントロールして折り合いをつけ、人との関係を調整する経験を重ねる。
- 3 園内および周辺の自然に触れる機会を多く設け、子どもの感性（感じとる力）を育む。
- 4 子ども一人ひとりが自分のペースで生活できるようにゆったりとしたリズムを作り、他児と深い心のつながりを持つことができるようにする。

■教育計画

シュタイナーによる「7歳までに受けた教育は、その後の人生後々までに影響していく」との考えを踏まえ、3年間の発達を見通し、年齢ごとに適切なかかわりを行い子どもの発達を支えていく。

年少3歳児：基本的な生活習慣を身につける。

保育者とともに自分のやりたい遊びをする。

保育者に代弁してもらいながら自分の思いを言葉にする経験をする。

年中4歳児：自分がやりたい遊びをし、主体性を育む。

友だちと遊ぶ中でトラブルやいざこざを経験し、乗り越え方を知る。

年長5歳児：主体的に意欲をもって遊びを創造し、友だちと一緒にイメージを伝え合い、協力協働の力を育む。

トラブルやいざこざを乗り越えるために、友だちと話し合い考え、解決することができるようにする。

5. 学校法人の沿革

| | |
|-----------|--|
| 1900年 4月 | 下田歌子女史の帝国婦人協会新潟支会により、修業年限3か年の学校「裁縫伝習所」として呱呱の声をあぐ |
| 7月 | 校名を「新潟女子工芸」と改称 |
| 1910年 6月 | 西堀通り2番町に校舎新築 |
| 1938年 1月 | 財団法人組織に変更 |
| 1944年 4月 | 校名を財団法人新潟高等実践女学校と改称 |
| 1946年 4月 | 校名を財団法人新潟女子工芸学校と改称 |
| 1948年 4月 | 学制改革により校名を新潟女子工芸高等学校と改称、併設中学校設置 |
| 1951年 3月 | 私立学校法により学校法人組織に変更 |
| 1957年 10月 | 水道町1丁目に校舎新築移転 |
| 1960年 4月 | 高等学校に普通科増設 |
| 1961年 4月 | 高等学校の上に修業年限2か年の専攻科（短大の前身）を設置 |
| 1962年 4月 | 高等学校に商業科増設 |
| 1965年 4月 | 法人名を新潟青陵学園と改称、新潟青陵高等学校、新潟青陵中学校に校名を改称、新潟青陵女子短期大学を開学（被服科） |
| 1967年 4月 | 新潟青陵幼稚園を設置 |
| 1968年 4月 | 短期大学に幼児教育科増設 |
| 1970年 4月 | 新潟青陵学園寄宿舍（ひめまつ荘）新築 |
| 1971年 3月 | 高等学校鉄筋4階建校舎増築竣工 |
| 1972年 4月 | 高等学校鉄筋校舎増築、第2体育館新築竣工 短期大学に専攻科（服飾美術専攻、幼児教育専攻）増設 |
| 1973年 1月 | 学園用地44,000㎡を購入 |
| 1975年 4月 | 短期大学被服科を服飾美術科に改称 |
| 1977年 4月 | 新潟青陵中学校廃止 |
| 1986年 3月 | 高等学校鉄筋4階建校舎（管理棟）新築 |
| 1987年 3月 | 高等学校鉄筋2層構造4階建体育館新築 |
| 1991年 4月 | 新潟青陵学園寄宿舍（ひめまつ荘）を廃止し、短期大学教育施設「3号館」に用途を変更 |
| 1992年 4月 | 短期大学服飾美術科を生活文化学科に、幼児教育科を幼児教育学科に改称、新潟青陵幼稚園を新潟青陵女子短期大学附属幼稚園に改称 |
| 1993年 4月 | 短期大学専攻科廃止 |
| 1994年 4月 | 高等学校被服科を生活服飾科に改称 |
| 1996年 4月 | 短期大学に福祉心理学科、国際文化学科増設 |
| 2000年 4月 | 新潟青陵大学（看護福祉心理学部看護学科、福祉心理学科）開学 |
| 2000年 10月 | 新潟青陵学園（新潟青陵高等学校）創立100周年記念式典挙行 |
| 2001年 5月 | 短期大学福祉心理学科廃止 |
| 2003年 5月 | 高等学校商業科廃止 |
| 2004年 4月 | 短期大学の名称を新潟青陵大学短期大学部に改称、人間総合学科増設、幼稚園の名称を新潟青陵幼稚園に改称 |
| 10月 | 大学キャンパスに校舎「5号館」新築 |

| | |
|-----------|--|
| 2005年 4月 | 大学福祉心理学科にソーシャルワーク、福祉ケア、子ども発達サポート、 心理カウンセリングのコース制導入 短期大学部人間総合学科に人間総合、介護福祉のコース制導入 短期大学部生活文化学科、国際文化学科廃止 |
| 2006年 4月 | 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設 |
| 2007年 5月 | 大学キャンパス隣接地 1,326.16 m ² を購入 |
| 2008年 9月 | 大学キャンパスに校舎「6号館」新築 |
| 10月 | 大学認定看護師研修センター開設 |
| 2010年 4月 | 大学創立10周年記念式典挙行 |
| 11月 | 大学・短期大学部と札幌国際大学・短期大学部との交流協定締結 大学と韓国コットンネ大学（KKOT）との交流協定締結 |
| 2011年 10月 | 高等学校生活服飾科閉科記念式典挙行 |
| 2012年 3月 | 大学認定看護師研修センター休校 高等学校生活服飾科廃止 |
| 2013年 4月 | 4大学メディアキャンパス（正式名称「長岡造形大学・新潟青陵大学・ 新潟薬科大学・新潟青陵大学短期大学部メディアキャンパス」）開設 |
| 2014年 4月 | 大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設 |
| 2015年 3月 | 大学・短期大学部と新潟県東蒲原郡阿賀町との包括連携協定締結 |
| 4月 | 大学看護学部看護学科、福祉心理学部社会福祉学科及び臨床心理学科開設 |
| 5月 | 大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立妙高青少年 自然の家との包括連携協定締結 |
| 6月 | 新潟都市圏大学連合と新潟市が包括連携協定締結 |
| 8月 | 短期大学部と社会福祉法人新潟市社会福祉協議会との包括連携協定締結 幼稚園新園舎建築 |
| 9月 | 大学看護学研究科・看護学科とタイ国ブラファ大学との学術的連携に係る 了解覚書締結 |
| 2016年 3月 | 大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設10周年記念式典挙行 |
| 9月 | 短期大学部と中部学院大学短期大学部との連携協定締結 |
| 2017年 3月 | 大学・短期大学部キャンパスに校舎「新1号館」竣工 |
| 4月 | 短期大学部創立50周年記念式典挙行 |
| 5月 | 大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立磐梯青少年 交流の家との包括連携協定締結 大学・短期大学部と一般財団法人日本財団学生ボランティアセンターとの 学生ボランティア活動推進に関する協定締結 |
| 2018年 6月 | 新潟SKYプロジェクト単位互換制度に関する協定締結 |
| 7月 | 上越教育大学と新潟青陵大学との連携・協力に関する協定締結 |
| 2019年 3月 | 大学看護福祉心理学部看護学科・福祉心理学科廃止 |
| 2019年 5月 | 新潟SKYプロジェクトと新潟県中小企業家同友会との連携協力に関する協 定締結 |
| 12月 | 大学・短期大学部と新潟県立新潟中央高等学校との高大連携協定締結 |

- 2020年 1月 大学・短期大学部と新潟市立高志中等教育学校との高大連携協定締結
 4月 新潟青陵幼稚園が認定こども園に移行
 7月 新潟青陵学園と一般社団法人崇徳厚生事業団との包括的連携協定締結
 2023年 4月 大学福祉心理学部を福祉心理子ども学部に変更
 福祉心理子ども学部子ども発達学科設置

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

2023年度当初予算策定時における学生数の見込み(単位:人)

| 学 科 | 入学定員 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 計 | 収容定員 | 充足率 |
|----------|------|----|----|----|----|----|------|------|
| 臨床心理学研究科 | 10 | 10 | 10 | - | - | 20 | 20 | 1.00 |
| 看護学研究科 | 6 | 3 | 5 | 6 | 1 | 15 | 12 | 1.25 |

【新潟青陵大学】

| 学 科 | 入学定員 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 計 | 収容定員 | 充足率 |
|-----------|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|
| 看護学部 | 90 | 96 | 94 | 91 | 89 | 370 | 360 | 1.02 |
| 福祉心理子ども学部 | 140 3年次 5 | 150 | 149 | 147 | 145 | 620 | 580 | 1.06 |
| 計 | 240 | 246 | 243 | 253 | 248 | 990 | 940 | 1.05 |

※福祉心理子ども学部は、2年次以上は福祉心理学部の人数。

【新潟青陵大学短期大学部】

| 学 科 | 入学定員 | 1年 | 2年 | | | 計 | 収容定員 | 充足率 |
|--------|------|-----|-----|---|---|-----|------|------|
| 人間総合学科 | 200 | 167 | 200 | - | - | 367 | 400 | 0.91 |
| 幼児教育学科 | 130 | 104 | 134 | - | - | 238 | 260 | 0.91 |
| 計 | 330 | 271 | 334 | - | - | 605 | 660 | 0.91 |

【新潟青陵高等学校】

| 学 科 | 入学定員 | 1年 | 2年 | 3年 | | 計 | 収容定員 | 充足率 |
|-----|------|-----|-----|-----|---|-----|-------|------|
| 普通科 | 360 | 250 | 284 | 193 | - | 727 | 1,080 | 0.67 |
| 計 | 360 | 250 | 284 | 193 | - | 727 | 1,080 | 0.67 |

【新潟青陵幼稚園】

| 学 科 | 入学定員 | 3才児 | 4才児 | 5才児 | | 計 | 収容定員 | 充足率 |
|------|------|-----|-----|-----|---|----|------|------|
| 1号認定 | 48 | 31 | 20 | 19 | - | 70 | 120 | 0.58 |
| 2号認定 | 10 | 3 | 6 | 9 | - | 18 | 30 | 0.60 |
| 計 | 58 | 34 | 26 | 283 | - | 88 | 150 | 0.58 |

※1号認定: 保育を必要とせず、幼稚園として利用される保護者の方が対象。

※2号認定: 保育を必要とし、保育園として利用される保護者の方が対象。

※3才児は、満3才児クラスを含む。

7. 役員の概要

(2023年5月1日現在/予定)

定員数 理事 10人～14人、監事 2～3人

現員数 理事 13人、監事 3人

| 区分 | 氏名 | 常勤・非常勤の別 | 就任年月日 | 重任年月日 | 摘要 |
|------|-------|----------|------------|----------|--------------------------|
| 理事長 | 篠田 昭 | 常勤 | 2022.12.23 | | 理事長就任 2022.1.1 |
| 常務理事 | 木村 哲夫 | 常勤 | 2021.4.1 | | 大学学長 常務理事就任 2021.9.13 |
| 理事 | 石本隆太郎 | 非常勤 | 2002.4.1 | 2022.4.1 | 理事会選任 |
| 理事 | 長部 タミ | 非常勤 | 2011.4.1 | 2023.4.1 | 理事会選任 |
| 理事 | 藤田 一隆 | 非常勤 | 2021.1.1 | | 理事会選任 |
| 理事 | 梅津 雅之 | 非常勤 | 2021.1.1 | | 理事会選任 |
| 理事 | 高橋 登 | 非常勤 | 2011.4.1 | 2023.4.1 | 評議員会選任 |
| 理事 | 菅原 陽心 | 常勤 | 2022.3.1 | | 短期大学部学長 |
| 理事 | 石井 充 | 常勤 | 2022.4.1 | | 高等学校長 |
| 理事 | 渡邊 典子 | 常勤 | 2021.4.1 | 2022.4.1 | 大学副学長・評議員会選任 |
| 理事 | 太田 伸男 | 常勤 | 2022.4.1 | | 幼稚園園長・評議員会選任 |
| 理事 | 栗林 克礼 | 常勤 | 2013.4.1 | 2023.4.1 | 法人事務局長・評議員会選任 |
| 理事 | 中平 浩人 | 常勤 | 2022.6.1 | | 大学看護学部教授 労働衛生担当理事 |
| 常勤監事 | 櫻井 優 | 常勤 | 2021.1.1 | | 理事長選任 |
| 監事 | 大掛 幸子 | 非常勤 | 1998.4.1 | 2022.4.1 | 理事長選任 |
| 監事 | 藤田 普 | 非常勤 | 2007.4.1 | 2023.4.1 | 理事長選任 |

※監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する。

8. 評議員の概要

(2023年5月1日現在/予定)

定員数 28人～32人

現員数 29人

| 氏名 | 就任年月日 | 重任年月日 | 選任区分 | 摘要 |
|-------|-----------|----------|---------------|------------------------------|
| 山田 裕一 | 1991.7.31 | 2023.4.1 | 学識経験者（評議員会選出） | |
| 西村 俊男 | 1991.7.31 | 2023.4.1 | 学識経験者（評議員会選出） | |
| 小林 悟 | 2007.4.1 | 2020.4.1 | 学識経験者（評議員会選出） | |
| 渡辺 健一 | 2018.4.1 | 2022.4.1 | 学識経験者（評議員会選出） | |
| 高橋 登 | 2007.4.1 | 2023.4.1 | 学識経験者（評議員会選出） | |
| 宮沢 稔 | 2015.4.1 | 2023.4.1 | 学識経験者（評議員会選出） | |
| 風間 秀子 | 2016.4.1 | 2020.4.1 | 学識経験者（評議員会選出） | |
| 野沢 達雄 | 2022.4.1 | | 学識経験者（評議員会選出） | |
| 小川外里子 | 1995.4.1 | 2023.4.1 | 卒業生（理事会選出） | 新潟青陵高等学校 |
| 綱本麻利子 | 2023.4.1 | | 卒業生（理事会選出） | 新潟青陵高等学校 |
| 柴野 俊子 | 1991.5.24 | 2023.4.1 | 卒業生（理事会選出） | 新潟青陵大学短期大学部 |
| 宇賀村恵子 | 1992.5.25 | 2020.4.1 | 卒業生（理事会選出） | 新潟青陵大学短期大学部 |
| 須藤 優 | 1998.4.1 | 2022.4.1 | 卒業生（理事会選出） | 新潟青陵大学短期大学部 |
| 白倉 啓子 | 2013.4.1 | 2021.4.1 | 卒業生（理事会選出） | 新潟青陵大学 |
| 富樫 剛 | 2023.4.1 | | 保護者（理事会選出） | 新潟青陵大学 |
| 佐藤 吉則 | 2022.4.1 | | 保護者（理事会選出） | 新潟青陵大学 |
| 金子 信之 | 2023.4.1 | | 保護者（理事会選出） | 新潟青陵大学短期大学部 |
| 尾崎 英樹 | 2023.4.1 | | 保護者（理事会選出） | 新潟青陵高等学校 PTA 会長 |
| 伊原千亜妃 | 2023.4.1 | | 保護者（理事会選出） | 新潟青陵高等学校母の会会長 |
| 中野 光 | 2023.4.1 | | 保護者（理事会選出） | 新潟青陵幼稚園父母の会会長 |
| 渡邊 典子 | 2017.4.1 | 2022.4.1 | 教職員（理事会選出） | 新潟青陵大学看護学部教授・副学長 |
| 坪川トモ子 | 2023.4.1 | | 教職員（理事会選出） | 新潟青陵大学看護学部教授・看護学部長 |
| 中野 啓明 | 2023.4.1 | | 教職員（理事会選出） | 新潟青陵大学福祉心理子ども学部教授・福祉心理子ども学部長 |
| 青木 繁博 | 2021.1.1 | | 教職員（理事会選出） | 新潟青陵大学短期大学部教授・人間総合学科長 |
| 峰本 義明 | 2023.4.1 | | 教職員（理事会選出） | 新潟青陵大学短期大学部教授・幼児教育学科長 |
| 大湊 卓郎 | 2022.4.1 | | 教職員（理事会選出） | 新潟青陵高等学校副校長 |
| 太田 伸男 | 2022.4.1 | | 教職員（理事会選出） | 新潟青陵幼稚園園長 |

| 氏名 | 就任年月日 | 重任年月日 | 選任区分 | 摘要 |
|-------|----------|----------|------------|----------------|
| 中平 浩人 | 2022.6.1 | | 教職員（理事会選出） | 新潟青陵大学看護学部教授 |
| 栗林 克礼 | 2011.4.1 | 2023.4.1 | 教職員（理事会選出） | 学校法人新潟青陵学園事務局長 |

9. 当初予算策定時における2023年度教職員の見込み（学長・校長・園長を含む）

【新潟青陵大学大学院】

| 学科 | 教授 | 准教授 | 助教 | 講師 | | 助手 | 計 | | 職員 | |
|----------|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 専任 | 専任 | 専任 | 専任 | 兼任 | 専任 | 専任 | 兼任 | 専任 | 兼任 |
| 看護学研究科 | 11 | 5 | 0 | - | 6 | 0 | 16 | 6 | - | - |
| 臨床心理学研究科 | 6 | 1 | 1 | - | 6 | 1 | 9 | 6 | - | - |
| 計 | 17 | 6 | 1 | - | 12 | 1 | 25 | 12 | - | - |

【新潟青陵大学】

| 学科 | 教授 | 准教授 | 助教 | 講師 | | 助手 | 計 | | 職員 | |
|--------|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 専任 | 専任 | 専任 | 専任 | 兼任 | 専任 | 専任 | 兼任 | 専任 | 兼任 |
| 看護学部 | 12 | 7 | 10 | - | 50 | 9 | 38 | 50 | 18 | 1 |
| 福祉心理学部 | 22 | 13 | 4 | - | 41 | - | 39 | 41 | 20 | 4 |
| 計 | 34 | 20 | 14 | - | 91 | 9 | 77 | 91 | 38 | 5 |

【新潟青陵大学短期大学部】

| 学科 | 教授 | 准教授 | 助教 | 講師 | | 助手 | 計 | | 職員 | |
|--------|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 専任 | 専任 | 専任 | 専任 | 兼任 | 専任 | 専任 | 兼任 | 専任 | 兼任 |
| 人間総合学科 | 10 | 7 | 3 | - | 24 | 2 | 22 | 24 | 13 | 2 |
| 幼児教育学科 | 4 | 5 | 3 | - | 30 | 1 | 13 | 30 | 10 | 3 |
| 計 | 14 | 12 | 6 | - | 54 | 3 | 35 | 54 | 23 | 5 |

【新潟青陵高等学校】

| 学科 | 教諭 | 助教諭 | 講師 | | 助手 | 計 | | 職員 | |
|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 専任 | 専任 | 専任 | 兼任 | 専任 | 専任 | 兼任 | 専任 | 兼任 |
| 計 | 43 | 1 | 11 | 20 | - | 55 | 20 | 7 | 1 |

【新潟青陵幼稚園】

| 学科 | 教諭 | 助教諭 | 講師 | | 助手 | 計 | | 職員 | |
|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 専任 | 専任 | 専任 | 兼任 | 専任 | 専任 | 兼任 | 専任 | 兼任 |
| 計 | 11 | - | 0 | 7 | - | 11 | 7 | 0 | 11 |